

サステナビリティマネジメント

東芝グループサステナビリティ基本方針

東芝グループは、「人と、地球の、明日のために。」を経営理念の主文に掲げ、事業を通じて社会の発展に貢献していくという変わらぬ信念を示しています。この理念のもと、エネルギー不足や資源の枯渇、気候変動などの様々な課題を抱える社会の一員として、短期的な利益のみを追求するのではなく、企業活動によって社会に与えるインパクトを長期的に考え、社会課題の解決に貢献する取り組みを進めてきました。この取り組みをさらに前進させ社会のサステナビリティに寄与する活動を強化するために、東芝グループサステナビリティ基本方針を定め、サステナビリティ経営を推進し、企業価値の向上に繋げていきます。東芝グループサステナビリティ基本方針は、取締役会で決議されました。

東芝グループサステナビリティ基本方針

東芝グループは、「人と、地球の、明日のために。」という経営理念の主文および「私たちの存在意義」の原点となる「世界をよりよい場所にしたい」という変わらぬ想いのもと、事業を通じて様々な社会課題の解決に寄与し、社会の発展に貢献します。短期的な利益のみを追求するのではなく、東芝グループの企業活動が社会に与えるインパクトを長期的に考え、特定した重要課題(マテリアリティ)に取り組みます。「東芝グループ行動基準」に基づき生命・安全とコンプライアンス(法令、社会規範、倫理の遵守)を最優先に、ステークホルダーの皆様と連携しながら、企業価値向上に向けて以下のサステナビリティ経営を推進します。なお、推進にあたっては、国際的な規範や有識者の意見も確認した上で、責任ある判断を行います。

1. 東芝グループがこれまで培ってきた発想力、技術力、品質力を結集し、人々の暮らしを豊かなものにする製品・サービスを提供することにより、社会の持続的発展に貢献します。
2. 様々な地球環境問題の解決に向けて、東芝グループのバリューチェーン全体を通じた環境負荷低減に積極的に取り組みます。
3. 国際的に提唱されている人権に関する原則を支持し、お客様、株主様、従業員をはじめとする東芝グループの企業活動にかかわるすべてのステークホルダーの人権を尊重します。
4. すべての調達取引先様とともに、人権・環境などに配慮した持続可能な調達活動を推進します。
5. 東芝グループが持続的に成長するために、サステナビリティ経営を推進する体制を整備し、長期的視点を企業経営に組み込みます。
6. ステークホルダーとの建設的な対話を促進するため適切な情報開示に努め、すべてのステークホルダーから信頼される企業をめざします。

2021年10月21日

人と、地球の、明日のために。

東芝グループは、企業として持続的に発展するため、倫理的で透明性のある経営基盤の構築に向けてE(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)の強化とサステナビリティ経営に努め、お客様、株主・投資家、調達取引先、従業員、地域社会など、様々なステークホルダーの皆様と連携しながら、豊かな価値を創造し、提供します。全ての企業活動は「[東芝グループ行動基準](#)」に基づき、公正で誠実に行います。

サステナビリティ推進体制

東芝は、2003年からCSRを推進する組織を設置し、グループの推進体制を整備してきました。SDGsに代表される地球規模での社会課題を解決し、サステナブル(持続可能)な社会の実現に向けた取り組みがより一層必要とされる中、2021年4月にはサステナビリティ推進部を設置し、サステナビリティの観点を経営に取り込み、全ての企業活動を通じたESG、SDGsへの取り組みを推進しています。

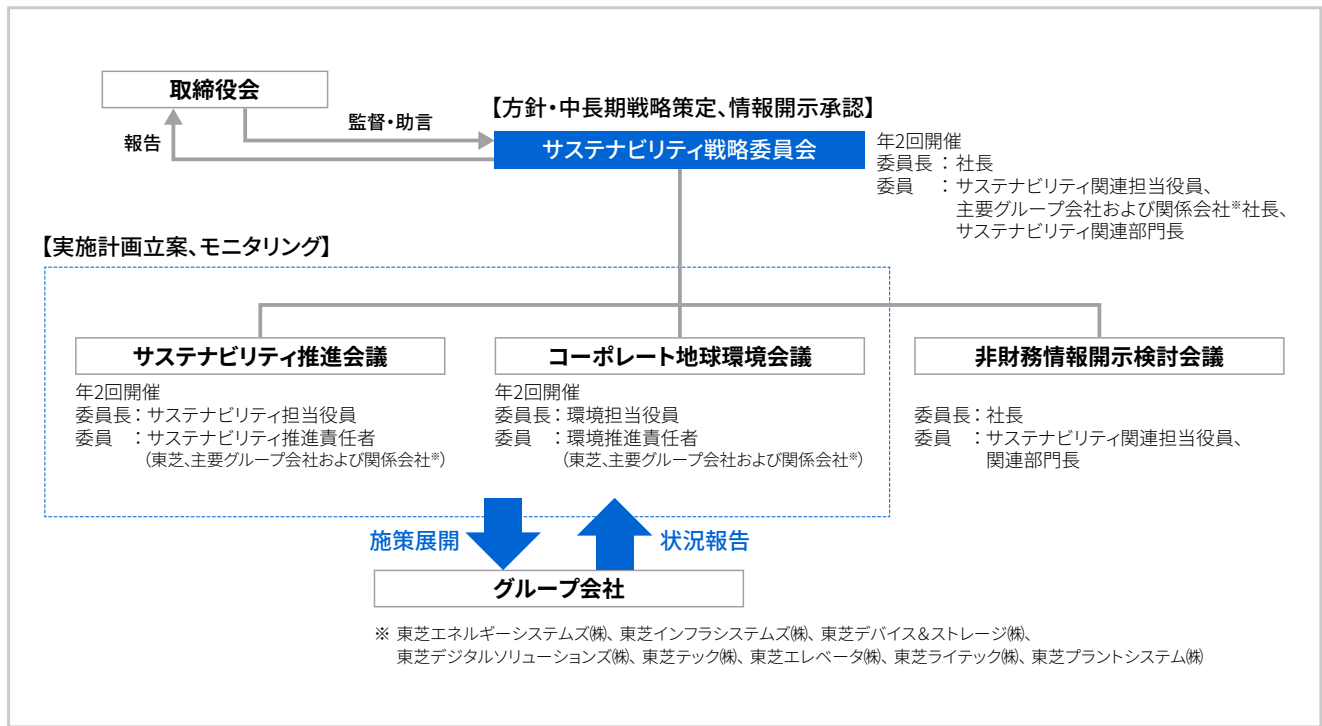
また、これまでのサステナビリティ推進体制を見直し、社長を委員長、サステナビリティ関連の各担当役員、主要グループ会社および関係会社※の社長、サステナビリティ関連部門長を委員とするサステナビリティ戦略委員会を新設し、年2回の開催を原則とした運用を2021年度から始めています。サステナビリティ戦略委員会は、東芝グループのサステナビリティ推進に関する戦略などについて決定します。

サステナビリティ戦略委員会の下には、委員会で決定した事項に対する具体的な施策検討、実行計画立案、モニタリングなどを行うサステナビリティ推進会議、1991年から継続しているコーポレート地球環境会議、統合報告書やサステナビリティレポートに掲載するESG情報の開示承認を行う非財務情報開示検討会議を設置しています。サステナビリティ推進会議はサステナビリティ担当役員が委員長を務め、コーポレート地球環境会議は環境担当役員が委員長となり、それぞれ原則年2回開催し、東芝グループで推進する様々な施策を議論・検討します。

なお、サステナビリティ担当役員、環境担当役員は、取締役会において定期的に取り組み状況を報告するとともに、監督・助言を受けています。

※ 東芝エネルギーシステムズ(株)、東芝インフラシステムズ(株)、東芝デバイス&ストレージ(株)、東芝デジタルソリューションズ(株)、東芝テック(株)、東芝エレベータ(株)、東芝ライテック(株)、東芝プラントシステム(株)

サステナビリティ推進体制図



各委員会、会議で2022年度に取り組んだ主な内容は以下のとおりです。

サステナビリティ戦略委員会

AIガバナンスステートメントの策定、人権影響評価報告、気候変動への取り組み報告、サステナビリティにかかわる技術動向紹介

サステナビリティ推進会議

2021年度総括と2022年度計画、マテリアリティに紐づくKPIの確認、サステナビリティ戦略委員会報告

コーポレート地球環境会議

2021年度総括と2022年度計画、マテリアリティに紐づくKPI・環境アクションプラン(EAP)の進捗確認、環境リスクコンプライアンス関連報告等

非財務情報開示検討会議

サステナビリティサイトや統合報告書に記載する情報の確認と承認

サステナビリティ戦略委員会の内容は取締役会に報告し、監督・助言を受けています。

モニタリングの実施

マテリアリティに基づいた数値目標(KPI)などのサステナビリティ関連の取り組み状況のモニタリングは、サステナビリティ推進会議で実施します。

マテリアリティと各KPIについては、以下をご覧ください。

▶ マテリアリティと数値目標(KPI)

サステナビリティ推進会議では2023年度以降、KPIに対する達成状況などサステナビリティに関連する施策状況をモニタリングし、取り組み強化を図っていきます。

従業員へのサステナビリティ意識の啓発

東芝グループでは、従業員のサステナビリティ意識を高めるために、社長が期初、会社記念式、年頭あいさつなどのあらゆる機会に東芝グループ理念体系を確認し、サステナビリティ経営の実践およびその重要性を伝えています。また、新入社員、新任役職者などの階層別にサステナビリティ経営に関する教育を行うとともに、環境、情報セキュリティ、人権の尊重、技術者倫理、独占禁止法遵守、贈賄禁止など、東芝グループ行動基準に沿ったe-ラーニングを全従業員を対象に毎年実施しています。

サステナビリティ月間

東芝グループでは、2006年度から、毎年12月をサステナビリティ月間(2020年度にCSR月間からサステナビリティ月間に改称)と定めています。期間中は人権に関するセミナーの開催やグループ会社・事業場ごとの社会貢献活動などを集中的に実施しています。

2022年度は、社長から気候変動や人権問題など、サステナビリティに関して注力すべき重要課題と目標達成に向けた施策展開について説明し、サステナブルな社会の実現に貢献していくためには、東芝グループ自身もサステナブルな会社である必要があること、サステナビリティを実現するためには、私たち一人ひとりの強い意識と行動変容の積み重ねが不可欠であることを伝えました。

月間中は企業におけるESG投資拡大の背景とESG経営実現について、千葉商科大学教授 ESG/SDGsコンサルタント 笹谷秀光氏のオンラインセミナーを配信しました。さらに、社内ウェブサイトを活用し、ESGや東芝グループのサステナビリティ経営について知識を深めるコンテンツ、人権に関連するセミナーの配信、優れた活動として表彰された社会貢献活動の事例の共有を行いました。

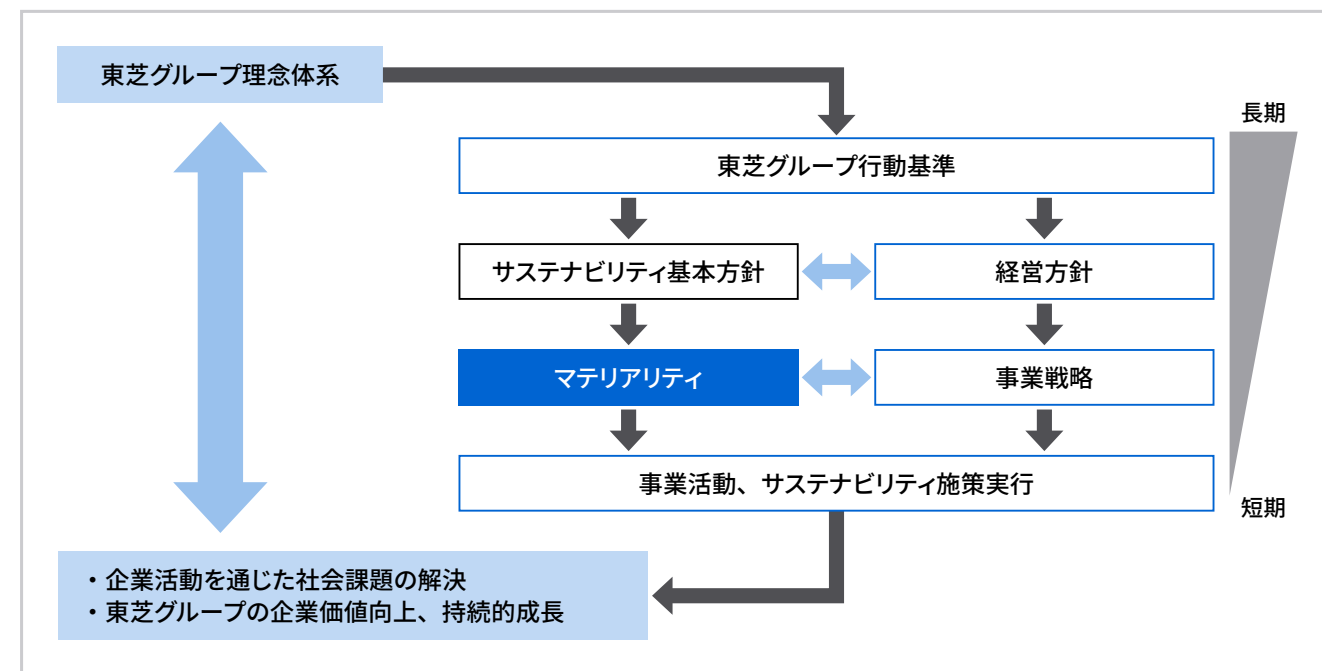
また、12月5日の国際ボランティアデーの前後に例年行っている、東芝グループ従業員全員が一斉に社会貢献活動に参加する「東芝グループボランティア・デイズ」を、2022年度も実施しました。

今後も従業員一人ひとりのサステナビリティに対する意識の向上を図ります。

マテリアリティと数値目標(KPI)

東芝グループでは、東芝グループ理念体系のもと、サステナビリティ基本方針に沿って、中長期的視点で企業活動に影響を与える重要課題(マテリアリティ)に取り組み、社会の発展に貢献するサステナビリティ経営を推進しています。

2013年に特定したマテリアリティについて定期的に確認しながら取り組んできましたが、気候変動への取り組みが世界規模で求められるようになり、SDGsが国連で採択されるなど、様々な視点に基づき社会課題が変化していることや、東芝グループにおいても事業の見直しがなされてきたことを受け、2021年度に新たに特定し直しました。マテリアリティは東芝グループ理念体系、サステナビリティ基本方針の下に位置づけ、グループとして施策に取り組みます。



東芝グループのマテリアリティ

私たちが住む地球が安心、安全で暮らしやすいものでなければ、人々も企業も存続できないと考えています。東芝グループは理念体系のもと、現在のみならず未来の地球環境に配慮し、事業活動を通じて社会課題の解決と社会の持続的成長に貢献しています。事業活動を支えるためには誠実で透明性のある経営基盤をもつことが重要であると認識し、東芝グループにとって企業価値向上に繋がる取り組むべきマテリアリティ(重要課題)を以下と定めています。

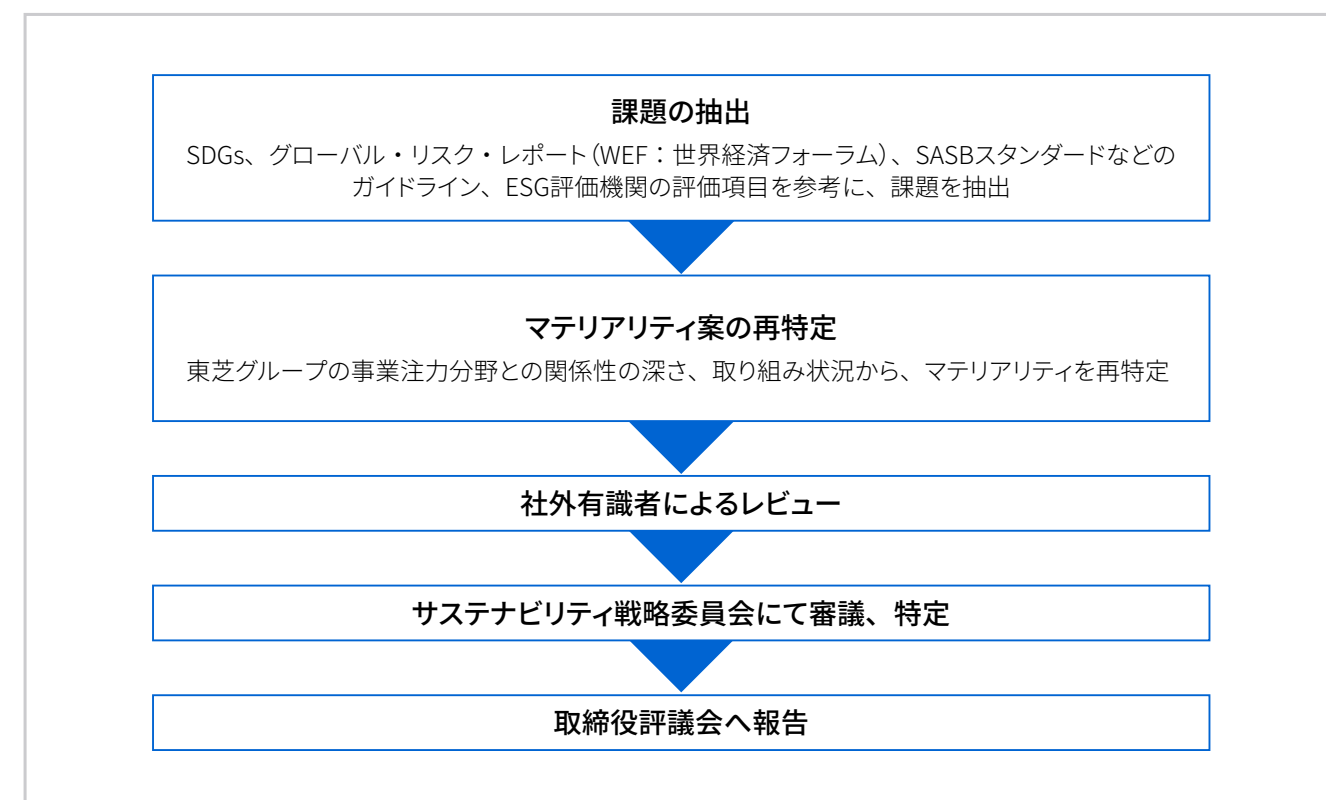
	2030年のありたい姿(目標)	マテリアリティ
わたしたちが住む、 かけがえのない地球環境のために	設計、調達、製造、物流、販売、廃棄などのバリューチェーン全体を通じて、現在と未来の地球環境に配慮した企業活動を推進します。	- 気候変動への対応 - 循環経済への対応 - 生態系への配慮
人権を尊重し、人を育て、 技術をはぐくみ、社会に還元するために	グループ従業員一人ひとりが充実感と誇りを持ち、高い技術力と創造力でビジネスパートナーとともに豊かな価値を創造します。	- 人材の確保・維持・育成 - 従業員の安全健康 - 人権の尊重 - 持続可能な調達活動の推進 - イノベーション創出のための研究開発の強化
ガバナンスの徹底と より一層の強化のために	透明性のある企業統治と最適な内部統制を追求し、ステークホルダーから信頼される誠実な経営を実行します。	- ガバナンスの強化 - サイバーレジリエンスの強化

東芝グループは、人と地球の明日のために、カーボンニュートラルとサーキュラーエコノミーの実現を目指しています。

具体的には、一人ひとりの安心安全な暮らしを守るための「誰もが享受できるインフラ」と、社会的・環境的安定のための「つながるデータ社会」を、データの力を最大限に活かして構築します。データビジネスを推進する上で不可欠な「サイバーレジリエンスの強化」、事業の基盤となる「イノベーション創出のための研究開発の強化」、「人材の確保・維持・育成」については、特に事業と関連が深いマテリアリティとして認識しており、これらを含む全てのマテリアリティについて、誠実に取り組みます。

マテリアリティ特定のプロセス

東芝グループのマテリアリティの再特定にあたっては、社会課題として世界共通認識であるSDGsや世界経済フォーラム(WEF)発行のグローバル・リスク・レポート、SASBスタンダードなどを参考に課題を抽出・整理しました。それらのうち、2022年度からの中期事業計画で掲げる事業と関係性が深いもの、かつ、事業を推進する上での基盤強化の点から重要度を評価し、さらなる取り組みが必要と思われるものに絞り込みました。案としてまとめたものに対しては社外の有識者からのレビューも受け、2021年8月に、社長を委員長とするサステナビリティ戦略委員会において特定しました。再特定したマテリアリティは、2021年9月に取締役評議会へも報告しました。取締役評議会は、社外取締役間の情報交換の活性化と、社外取締役の当社の事業などに対する理解のさらなる向上を図るために設置されたもので、社外取締役のみで構成されています。原則四半期に一度、定期的開催され、社外取締役から要望があれば、随時開催されるものです。



数値目標 (KPI)

マテリアリティに沿った数値目標 (KPI) をサステナビリティ戦略委員会にて決定し、取り組んでいます。

これらの項目に関する取り組み状況はサステナビリティ推進会議でモニタリングし、今後の取り組み強化に繋げていきます。

わたしたちが住む、かけがえのない地球環境のために

気候変動への対応



KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
事業活動における温室効果ガス総排出量	102万t-CO ₂	77万t-CO ₂	98万t-CO ₂
エネルギー供給製品・サービスによる温室効果ガス排出量の削減率 (2019年度基準)	11.4%削減	70.4%削減	13.6%削減
再生可能エネルギー供給製品・サービスによる温室効果ガスの削減貢献量 (2021年度からの累計)	2,800万t-CO ₂	5,033万t-CO ₂	4,300万t-CO ₂
エネルギー消費製品・サービスによる温室効果ガス削減貢献量 (2021年度からの累計)	4,100万t-CO ₂	3,779万t-CO ₂	5,700万t-CO ₂

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▶ [気候変動への対応](#)

循環経済への対応



KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
事業活動における廃棄物量	2.5万t	3.0万t	2.5万t
製品・サービスにおけるプラスチック資源循環量 (2021年度からの累計)	1,200t	1,552t	1,800t
製品・サービスにおける省資源化量 (2021年度からの累計)	27万t	20万t	40万t

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▶ [循環経済への対応](#)

生態系への配慮



KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
事業活動における化学物質総排出量原単位	99% (2021年度比)	91% (2021年度比)	99% (2022年度比)
事業活動における水受入量原単位	99% (2021年度比)	104% (2021年度比)	99% (2022年度比)

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▶ [生態系への配慮](#)

東芝グループ環境未来ビジョン2050

近年、気候変動やエネルギー・資源の枯渇など様々な環境問題が深刻化し、将来世代の安心・安全な生活が脅かされています。特に気候変動に関しては、世界各地で洪水や干ばつ、巨大台風が発生するなど影響が顕在化する中で、2015年のパリ協定^{※1}採択を契機に各国でカーボンニュートラルに向けた動きが加速しており、企業においても長期的な視点で気候変動の重要性を認識し、カーボンニュートラルの実現に向けた対応を積極的に進めることが求められています。

さらにサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行や海洋プラスチック問題、水資源や生物多様性保全などの課題に関して、この数年間で世界各国における対応が進み、社会的な関心もますます高まっています。同時にSDGsの普及やESG投資拡大など、企業のサステナビリティ経営全体にかかわる動きも活発化しています。

このように様々な状況が変化する中で、私たちが持続可能な社会の実現に貢献し、かつ企業として持続的な発展を目指すためには、長期的な視点で世界の潮流に対応しながら、豊かな価値を提供し続けていくことが重要と考えています。そこで東芝グループでは2020年11月、カーボンニュートラルや循環経済への対応などグローバルな視点に立った新たな長期ビジョンとして、「環境未来ビジョン2050」を策定しました。「環境未来ビジョン2050」は「豊かな価値の創造と地球との共生を目指した環境経営を通じて持続可能な社会の実現に貢献」することを目的とし、持続可能な社会、すなわち脱炭素社会・循環型社会・自然共生社会の実現を目指します。前ビジョン策定時の2007年から取り入れてきた「バックキャスティング^{※2}」の考え方を継続し、2050年の「あるべき姿」に向けて「気候変動への対応」「循環経済への対応」「生態系への配慮」の3分野への取り組みを推進しています。なお、2021年11月にビジョンの改定を行い^{※3}、「気候変動への対応」については、バリューチェーン全体におけるカーボンニュートラルに向けた取り組みをさらに加速させています。

※1 国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP21) で採択された、温室効果ガス排出削減に向けた国際枠組み。世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃未満に保ち、1.5℃に抑える努力をすること、そのために温室効果ガスの排出を今世紀後半に実質ゼロまで下げることを目標としている。

※2 未来のあるべき姿を想定し、そこから振り返ってその実現手段を考える方法。

※3 2020年11月策定「気候変動への対応」ビジョン：「社会の温室効果ガス排出量ネットゼロ化に向けたバリューチェーン全体での貢献 (2030年度までに自社グループのバリューチェーンで50%削減)」。

2021年11月改定「気候変動への対応」ビジョン：「バリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現 (2030年度までに温室効果ガス排出量を70%削減)」。



人権を尊重し、人を育て、技術をはぐくみ、社会に還元するために

人材の確保・維持・育成

KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
女性幹部比率(役職者比率) ^{※1}	6.0%	5.8%	6.5%
到達目標を2025年度 8%と設定			
従業員意識調査でのエンゲージメントスコア ^{※1}	63% ^{※1} (55ポイント ^{※2})	55ポイント ^{※1}	57ポイント ^{※3}
	到達目標を2025年度59ポイント以上と設定 ^{※3}		
AI人材数 ^{※4}	2,000人	2,100人	2,200人

※1 ㈩東芝、東芝エネルギーシステムズ㈱、東芝インフラシステムズ㈱、東芝デバイス&ストレージ㈱、東芝デジタルソリューションズ㈱が対象

※2 エンゲージメント測定方法を2022年度から変更。従来方式の63%は新方式の55ポイントに相当。

※3 TEAMサーベイ全参加会社(参考：22年度は東芝グループ国内外87社、全従業員の64%が参加)

※4 ㈩東芝、東芝エネルギーシステムズ㈱、東芝インフラシステムズ㈱、東芝デバイス&ストレージ㈱、東芝デジタルソリューションズ㈱、東芝テック㈱、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱が対象。

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▶ [公正な評価・人材育成](#)

▶ [ダイバーシティ&インクルージョンの推進](#)

従業員の安全健康

KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
業務上災害による死者数	ゼロ(発生なし)	1	ゼロ(発生なし)
業務上災害の強度率 ^{※1}	0.010 ^{※2} 以下	0.005	0.010 ^{※2} 以下
従業員のメタボリックシンドローム対象者率 ^{※1}	前年度以下	34.6%	前年度以下
	2025年度末までに28.6%以下 ^{※3} をめざす		

※1 ㈩東芝および国内東芝グループが対象

※2 2020年電気機械器具製造業(1,000人以上規模)の平均値(厚労省公表値)を目標値とする。

※3 2019年全国平均値(厚労省公表値)を2020年度上期安全健康経営会議にて目標値として決定。

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▶ [従業員の安全健康](#)

人権の尊重

KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
サステナビリティ推進者向け人権セミナー実施率	100% ^{※1}	100% ^{※1}	100% ^{※2}
東芝グループ行動基準に基づく人権教育(e-ラーニング)受講率	100%	99%	100%
人権デューディリジェンスの取り組み (a) 自社ビジネスにおける人権影響評価の実施率	100% ^{※1}	100% ^{※1}	—
人権デューディリジェンスの取り組み (b) 実態調査および是正、防止、軽減策の実施率	—	—	100% ^{※1}

※1 ㈩東芝、主要グループ会社、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱、東芝プラントシステム㈱が対象

※2 対象を拡大して実施。

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▶ [人権の尊重](#)

持続可能な調達活動の推進

KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
調達方針の協力に対する新規取引先からの同意取得率	100%	100%	100%
持続可能な調達調査の実施社数 ^{※1}	11,400社	12,622社	13,000社
持続可能な調達に関する教育のグループ調達業務従事者への実施率 ^{※2}	38%	41%	100%

※1 社数はのべ社数。主要な取引先は100%実施。

※2 東芝テック㈱を除く。

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▶ [持続可能な調達活動の推進](#)

▶ [公正な取引\(リスクマネジメント・コンプライアンス\)](#)

▶ [資材調達](#)

イノベーション創出のための研究開発の強化

KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
研究開発費対売上高比率(%)	5.0%以上	4.7%	5.0%以上

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▶ [イノベーション創出のための研究開発の強化](#)

▶ [研究開発・技術](#)

ガバナンスの徹底とより一層の強化のために

ガバナンスの強化

KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
東芝の指名委員会、監査委員会、報酬委員会における社外取締役の比率 [※]	100%	100%	100%

※ ㈩東芝

サイバーレジリエンスの強化

KPI	2022年度目標	2022年度実績	2023年度目標
サイバーセキュリティマネジメントに関する成熟度自己評価 [※]	前年度以上	3.4	前年度以上

※ 主要グループ会社、東芝エレベータ㈱、東芝ライテック㈱、東芝プラントシステム㈱、東芝デベロップメントエンジニアリング㈱が対象

実績や取り組みの詳細は以下をご覧ください。

▶ [サイバーセキュリティ報告書](#)

▶ [サイバーセキュリティ](#)

TCFD提言に基づく情報開示

金融安定理事会により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」では、2017年に発表した最終報告書の中で、企業に対して気候変動関連リスク・機会についての情報を開示することを求めています。東芝グループはTCFDへの賛同を表明しており、さらに日本国内の賛同機関の取り組み推進を目的に設置された「TCFDコンソーシアム」にも参画しています。

TCFDの提言に基づき、気候変動が当社の事業に及ぼすリスク・機会についての情報開示を積極的に進めるとともに、リスク低減・機会最大化に向けた取り組みを推進していきます。

ガバナンス

東芝グループでは、気候変動をはじめとするサステナビリティ関連の重要課題に関し、取締役会が適切に監督を行うための体制を構築しています。サステナビリティに関する重要な方針、戦略、施策等については、取締役会への報告に先立ち、年に2回開催される「サステナビリティ戦略委員会」で議論されます。サステナビリティ戦略委員会は社長を委員長とし、サステナビリティ関連の各担当役員、主要グループ会社および関係会社の社長、サステナビリティ関連部門長が出席しています。ここでの議題のうち経営にかかわる重要事項については、サステナビリティ担当役員および環境担当役員から取締役会に報告された後、当社グループの経営戦略に反映されます。特に気候変動に関する取り組み状況に関しては、年に4回の頻度で取締役会に報告することとしています。

取締役会での気候変動に関する最近の主な決議・報告事例は以下のとおりです。

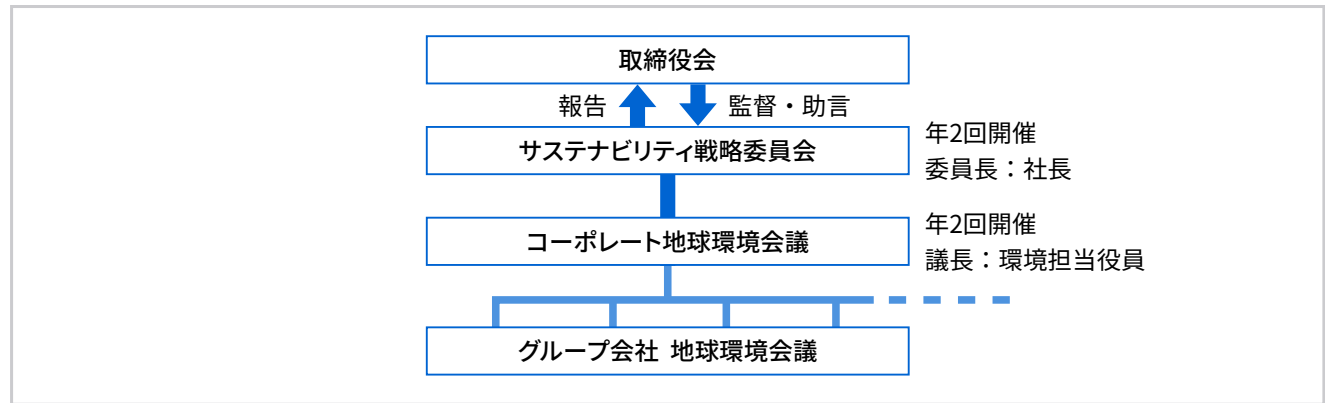
- ・2021年度：気候変動対応を含めたサステナビリティ経営に関する新たな方針「東芝グループサステナビリティ基本方針」を決議
- ・2022年度：東芝グループの自社カーボンニュートラル推進構想とSBT設定目標の引き上げ、気候変動対応を含む東芝グループのマテリアリティに紐づく非財務KPIの設定に関して報告

なお、環境に関するより詳細な施策などについては、サステナビリティ戦略委員会の下に位置する「コーポレート地球環境会議」において議論されています。コーポレート地球環境会議は年に2回開催されており、環境担当役員が議長を務め、主要グループ会社の環境推進責任者とコーポレートスタッフ部門長が出席しています。ここで議論された内容は、その後主要グループ会社で開催される「グループ会社地球環境会議」において各グループ会社内に展開されます。

また東芝グループでは、役員報酬制度において非財務面の評価を導入しています。(株)東芝の執行役・執行役員、および分社会社・グループ会社の一部の上位役員の業績連動報酬における個人評価の中で、気候変動対応を含めた環境経営に対する特別な寄与等が考慮されています。この評価項目には、温室効果ガス削減目標に対する進捗状況やカーボンニュートラル達成に向けた取り組み等が含まれています。

なお、役員への評価と同様の項目による、主要グループ会社に対する環境経営度評価も実施しています。環境経営度評価の結果は各社の業績評価に反映され、従業員の賞与にも反映されます。

▶ [東芝総合環境監査・業績評価制度](#)



▶ [環境経営推進体制](#)

▶ [サステナビリティマネジメント](#)

戦略

東芝グループは「環境未来ビジョン2050」のもと、バリューチェーン全体におけるカーボンニュートラルの実現を目指して、気候変動に対する取り組みを進めています。自社グループ内での温室効果ガス削減に加え、社会における温室効果ガス削減に貢献する製品・サービスの創出拡大、調達取引先の皆様との協働による上流の排出削減など、バリューチェーンの各段階において積極的に施策を展開しています。

東芝グループのマテリアリティでも、「気候変動への対応」を重要項目として掲げており、カーボンニュートラルの実現は全社共通の重要な方針となっています。

▶ [環境未来ビジョン2050](#)

▶ [マテリアリティと数値目標 \(KPI\)](#)

気候変動の影響によって社会に様々な変化が起こる中、レジリエンスの高い企業経営を行うためには、気候変動が自社にもたらすリスク・機会を把握し、適切な対応を進めることが重要です。

東芝グループではサステナビリティ戦略委員会(委員長：社長)のもとで、気候変動関連のリスク・機会の把握とその対応策検討のためのシナリオ分析を、事業領域ごとに実施しています。

シナリオの設定

シナリオ分析においては、以下の2つのシナリオを設定しています。

・1.5℃シナリオ：

主に移行リスク・機会に関し、気温上昇を産業革命前から1.5℃に抑える世界を想定し、IEA (国際エネルギー機関) のNet Zero Emissions by 2050 (NZE) シナリオを使用しています。このシナリオにおいては、炭素税や省エネ関連規制、再生可能エネルギー導入によるコスト増加などが予測される一方、脱炭素エネルギー技術や省エネ製品・サービスの需要拡大などによるビジネス機会の拡大も予想されます。

・4℃シナリオ：

主に物理的リスク・機会に関し、産業革命前からの気温上昇が4℃を上回る世界を想定し、IPCC (気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書のRCP8.5シナリオを使用しています。このシナリオにおいては、1.5℃シナリオのような規制面や技術面の影響は想定されませんが、一方で異常気象によって台風や水害といった自然災害のリスクが高まるなど、物理的な被害による影響が拡大する可能性があります。

分析方法

・対象範囲：

主要事業全体における影響を幅広く確認するため、2023年度はシナリオ分析の対象を、従来の5事業領域から以下の7事業領域に拡大しました。また、各領域においても様々な事業を有しており、事業ごとにリスク・機会の内容や影響度が変わってくることから、事業部門ごとに詳細な分析を行い、各事業固有のリスク・機会を特定しています。自社の取り組みにとどまらず、上流(調達取引先)および下流(顧客・利用者)も含めたバリューチェーン全体を分析の対象範囲としています。

- エネルギーシステムソリューション事業
- インフラシステムソリューション事業
- ビルソリューション事業
- リテール&プリンティングソリューション事業
- デバイス&ストレージソリューション事業
- デジタルソリューション事業
- その他(電池事業)

・時間軸：

短期・中期・長期の3つの時間軸を設定しています。「短期」としては、中期事業計画の設定期間を踏まえた0〜3年前後、「中期」としては、東芝グループ経営方針の設定期間および温室効果ガス削減目標(中期)の設定期間を踏まえた「2030年度」まで、そして「長期」としては、「東芝グループ環境未来ビジョン2050」および温室効果ガス削減目標(長期)の設定期間を踏まえた「2050年度」までを想定しました。

・分析のステップ：

TCFD提言に基づき、「リスク重要度の評価」「シナリオ群の定義」「事業インパクト評価」「対応策の定義」のステップに沿ってシナリオ分析を実施しています。

最新のシナリオ分析では、前項の「対象範囲」に記載した事業領域において、共通のフォーマットを用いた分析を実施しました。まず各事業部門はそれぞれの事業状況を踏まえて、TCFD提言が提示するリスク・機会の分類に基づき、「1.5℃」と「4℃」の2つのシナリオに沿って、気候変動が事業に与える移行・物理的リスクと機会を特定します。その後、全社共通の評価基準に沿ってそれぞれのリスク・機会の重要度を評価します。評価基準としては、(1)3段階の「影響度」(売上高や支出への金額影響によって評価)、(2)3段階の「可能性」(発生確率や頻度によって評価)を設定しています。この2つの評価結果を掛け合わせることで、最終的な「重要度」を「大・中・小」の3段階で評価しています。なお、今回はこの評価結果をもとに、重要度が「中」以上のものを中心に開示しています。

また、これらの分析結果に対して関係コーポレートスタッフ部門(経営企画部門、IR部門、サステナビリティ部門、環境部門)によるレビューを行い、各専門分野の視点も反映しています。さらに、特定・評価されたリスク・機会のうち特に重要度の高いものや各事業特有のものについては、パラメータを設定して財務影響額や対策費の算出を行い、優先的に対応策の検討を進めていきます。

分析結果

2023年度に実施した最新のシナリオ分析による主な結果は以下のとおりです。

東芝グループにおける共通のリスク・機会

分類		主なリスク	重要度	主な対応策
移行 リスク	政策・法規制	・炭素税や排出権取引制度の導入拡大、証書価格の上昇による対応コストの増加、原材料への価格転嫁 ・各国のGHG排出削減目標や政策に伴う再生可能エネルギー導入要請の高まり ・省エネ関連法規制・情報開示関連法規制の強化に伴う対応コストの増加	中	▶ 将来のエネルギーコストや証書・クレジットに関わるコストの増加抑制に向けた、インターナルカーボンプライシング制度の導入 ▶ 再生可能エネルギーの導入拡大推進 ▶ 省エネ性能の高い環境調和型製品の開発推進
	技術	・カーボンニュートラルに貢献する製品・サービスの急速な需要拡大に対し、開発が遅れることによる販売機会損失	中	▶ 再生可能エネルギー関連技術や省エネ性能の高い製品・サービスの研究開発への投資
	市場	・市場・顧客の選好の変化(気候変動対応への要請の高まり)に対し、対応が遅れることによる販売機会損失 ・調達取引先における脱炭素化取り組みの加速に伴う調達品の価格上昇	中	▶ 市場・顧客からの要請への適切・迅速な対応 ▶ 調達取引先のマルチ化など、事業継続のための調達計画の策定
	評判	・気候変動対応の遅れによってステークホルダーからの信頼を失うことによる、事業継続リスクの増大 ・気候変動対応に関する評価が下がることによる、ESG投資を受ける機会の損失	小	▶ 社外要求事項をふまえた取り組みおよび情報開示の強化 - 気候変動への対応 - 社外からの評価
物理的リスク		・台風・水害などの自然災害発生に伴う影響(以下)による操業停止や対応コストの増加 - 生産設備の損傷 - 調達取引先への被害による部材調達への影響 - 物流販売機能への影響 - 従業員への影響	中	▶BCP(事業継続計画)の強化 ▶ 調達取引先のマルチ化 - BCP(事業継続計画)によるリスク管理

分類	主な機会	重要度	主な対応策
機会	・カーボンニュートラルに貢献する技術および製品・サービスの需要増加	大	▶カーボンニュートラルに貢献する製品・サービスの提供 - GX(グリーントランスフォーメーション)コンサルティングサービスの提供 - 再生可能エネルギー関連技術、VPP、水素ソリューション、CO₂分離回収技術などの開発・提供

※ 共通のリスク・機会における「移行リスク」および「機会」は、主に1.5℃シナリオ下を想定しています。また、物理的リスクは4℃シナリオ下を想定しています。
※ 共通のリスク・機会の「重要度」は、上記「分析のステップ」に記載した「影響度」と「可能性」の評価をベースとし、リスク・機会への対応状況等も考慮して総合的に判断しています。

東芝グループにおける事業別のリスク・機会

事業別のリスクについては、主に1.5℃シナリオ下における移行リスクを記載しています。4℃シナリオ下における物理的リスクに関しては、「東芝グループにおける共通のリスク・機会」をご覧ください。機会についても主に1.5℃シナリオ下のものを記載していますが、一部4℃シナリオ下における機会(防災ソリューションの需要拡大・災害に強いエレベーターの需要拡大・非常用の蓄電池システムの需要拡大)も含まます。

	主なリスク	主な機会	関連製品・サービスや取り組み(リンク)
エネルギーシステム ソリューション事業	・ガス絶縁開閉装置など、規制強化が進む六フッ化硫黄(SF ₆)使用機器の販売規制による対応コスト増加／販売機会損失 ・再生可能エネルギー関連新技術の開発遅れによる製品の販売機会損失 ・再生可能エネルギー関連部材の品薄・入手困難による販売機会損失 ・エネルギー関連製品の低炭素化・脱炭素化のための材料変更に伴う製品開発および生産コストの増加 ・異常気象により想定以上の風が生じるようになった場合の、風力発電設備の設計変更対応コスト	・再生可能エネルギー関連技術の需要拡大 ・VPP(バーチャルパワープラント)の需要拡大 ・水素ソリューションの需要拡大 ・SF ₆ ガスフリー機器の需要拡大 ・CCUS(CO ₂ 分離回収・利用・貯留)の普及拡大 ・直流送電網の普及拡大	▶ 再生可能エネルギー・VPP ▶ 水素エネルギー ▶ 東芝ESSと明電舎が自然由来系ガスを 用いたGISの共同開発を加速 (ニュースリリース) ▶ CO₂排出に対する取り組み ーCO₂分離回収技術ー ▶ 環境省「環境配慮型CCUSー貫実証拠点・ サプライチェーン構築事業」に採択 (ニュースリリース) ▶ 世界のエネルギー事情を変える技術 「直流送電」は何がすごい？
インフラシステム ソリューション事業	・社会インフラ製品・産業機器などの低炭素技術・次世代技術導入による開発費の増加 ・キュービクル形ガス絶縁スイッチギヤ(C-GIS)など、規制強化が進む六フッ化硫黄(SF ₆)使用機器の販売規制による対応コスト増加／販売機会損失 ・鉄、銅、アルミ、磁石などの価格高騰による調達コストの増加 ・社会インフラ設備などにおける低炭素化・脱炭素化のための材料変更に伴う製品開発および生産コストの増加	・環境負荷低減に寄与するバッテリー応用鉄道システムの需要拡大 ・電動車の販売増に伴う車載用製品(モーターなど)の需要拡大 ・CO ₂ 排出量の少ない製品および連携するシステムの需要拡大 ・防災ソリューションの需要拡大	▶ 鉄道システム事業 ▶ 車載用モーター ▶ 車載用モーター(米国工場) ▶ 防災ソリューション ▶ 雨水排水ソリューション ▶ 再生可能エネルギー発電システム ▶ フェーズDアレイ気象レーダー ▶ ロボティクス・物流システムソリューション
ビルソリューション事業	照明事業 ・カーボンニュートラル実現に向けた次世代ソリューションの開発遅れに伴う販売機会損失 ・鋼板、アルミ、銅、ガラス、樹脂など主要材の価格高騰による調達コストの増加 昇降機*事業 ・昇降機における省エネ技術の開発遅れによる販売機会損失 ・昇降機の省エネ機能向上に伴う調達コストの増加などによる製品のコストアップ ※エレベーター・エスカレーター	照明事業 ・省エネ性能の高い設備への更新増加に伴う高効率LED照明の需要拡大 ・環境性能の高い自動車(ハイブリッド車、電気自動車など)の増加に伴う車載用高効率LED製品の需要拡大 昇降機事業 ・省エネ性能の高い昇降機の需要拡大 ・既設ビルの省エネ取り組み加速による最新制御方式へのリニューアルの需要拡大 ・水害などの災害に強いエレベーターの需要拡大	照明事業 ▶ 一般照明 カメラ付きLED照明ViewLED ▶ 産業照明 環境にやさしい光源 ▶ 環境への取り組み(環境調和型製品) 昇降機事業 ▶ 東芝マシナールームレスエレベーター SPACEL スペースセル ▶ 東芝マシナールームレスエレベーター SPACEL スペースセル SDGsへの取り組み ▶ 東芝エスカレーター 標準形・省スペース形 TGシリーズ ▶ 東芝エスカレーター 標準形・省スペース形 TGシリーズ SDGsへの取り組み
リテール＆プリンティング ソリューション事業	・リテール＆プリンティング関連製品*およびソリューションにおける、市場・顧客が要求する基準未達時の販売機会損失 ・リテール＆プリンティング関連製品およびソリューションにおける、省エネ技術の開発遅れによる販売機会損失 ・ソリューションによる顧客への省エネ・再エネ効果の訴求不足による販売機会損失 ・調達・物流取引先における気候変動対応の加速に伴う調達品・物流費への価格転嫁によるコストの増加 ※POS製品・オートID製品・MFP製品・インクジェット製品	・省エネ性能の高いPOS製品、オートID製品、MFP製品、Loops(紙再利用)、ライナーレスラベル(台紙レスラベル)プリンタ、MPS/MDS(顧客の印刷コスト最適化)ソリューションなどの需要拡大 ・スマートレシート普及拡大に伴うリテールメディア(広告配信サービス)、およびID-POS収集データ増加に伴うデータ販売などのデータサービスの需要拡大 ・食品廃棄ロス増加防止、およびそれに伴うエネルギー消費量削減に貢献する製品・サービスの需要拡大 ・低消費電力化・環境負荷低減に寄与するインクジェット製品およびインクジェットソリューションサービスの需要拡大	▶ データ活用サービス ▶ 流通本部・店舗システム ▶ POSレジ・店舗機器 ▶ ラベルプリンタ・自動認識システム ▶ 複合機・オフィス機器 ▶ インクジェットヘッド

	主なリスク	主な機会	関連製品・サービスや取り組み (リンク)
デバイス&ストレージソリューション事業	・プロセスガスの規制強化に伴う除害装置設置や代替ガスへの変更によるコスト増加 ・温室効果ガス排出削減に向けた設備投資額の増加 ・気候変動対応に関する情報開示義務の拡大による対応コスト増加 ・適切なタイミングでパワー半導体などのカーボンニュートラル貢献製品を開発できないことによる販売機会損失 ・カーボンニュートラル貢献製品・技術(電動車など)の需要増加に伴う原材料コストの増加	・パワー半導体や高効率半導体を含むエネルギー効率化製品の需要拡大 ・省エネ製品などの需要に適応した半導体製品の需要拡大 ・電動車市場の拡大による関連製品の需要拡大 ・低消費電力ヘリウム充填eHDDの需要拡大	▶ パワー半導体 ▶ 300mmウエハー対応パワー半導体新製造棟の建設決定について (ニュースリリース) ▶ 車載用デバイス ▶ ストレージ製品 ▶ エピタキシャル成長装置 ▶ 部品材料(窒化ケイ素ペアリングボール、窒化ケイ素セラミックス基板)
デジタルソリューション事業	・カーボンニュートラルに貢献する革新的なデジタル技術・ICTソリューションの開発遅れによる販売機会損失 ・カーボンニュートラルに貢献するデジタル技術の高度化に対応する人材の不足による販売機会損失、および人材確保・育成に向けたコストの増加	・生産性向上、業務効率化によって温室効果ガス削減に貢献するICTソリューション(ものづくりIoTソリューション Meister Factory シリーズ、ものづくりIoTクラウドサービス Meister ManufactX™ など)の需要拡大 ・脱炭素ビジネスを展開するパートナーとの共創・協働(戦略調達ソリューション Meister SRM™ など)への需要拡大 ・環境負荷低減に向けた保守・運用・リカーリング事業の需要拡大 ・顧客・業界を巻き込んだ共創ビジネス・データ活用ビジネス(人財管理ソリューション Generalist® など)の需要拡大	▶ ものづくりIoTソリューション Meister Factory シリーズ ▶ ものづくりIoTクラウドサービス Meister ManufactX™ ▶ 戦略調達ソリューション Meister SRM™ ▶ 「Green x Digitalコンソーシアム (事務局：JEITA)」主催の「仮想サプライチェーン上におけるCO₂データ連携」実証試験フェーズ2にて、CO₂データの算定・データ連携に成功～Meister SRMポータル、およびAsset Administration Shell技術を用いたデータ連携・交換を実証～ (ニュースリリース) ▶ 人財管理ソリューション Generalist®
その他電池事業	・車載用電池製品における、自動車の燃費規制の強化による対応コスト増加 ・レアメタルの生産国による輸出規制に伴う原材料価格の高騰 ・EU電池規則による対応コスト増加、調達品への価格転嫁 ・カーボンフットプリント削減に向けた、温室効果ガス排出量が少ない材料開発や製造技術の確立に伴う研究開発費の増加 ・電池製品における省エネ技術高度化による材料変更に伴う調達コストの増加 ・車載用電池製品などの需要拡大に対し、投資判断が遅れることによる海外販売機会損失	・自動車のハイブリッド化・電動化による車載用電池の需要拡大 ・鉄道・船舶・産業機器などにおける省エネ性能の高い定置・産業向け電池の需要拡大 ・再生可能エネルギー導入加速に伴う蓄電池システムの需要拡大 ・非常用の蓄電池システムなど、適応ニーズに対応する製品の需要拡大	▶ 東芝の二次電池SCiB™ ▶ 多様なフィールドで活躍する東芝の二次電池SCiB™ ▶ SCiB™トピックス ▶ SCiB™のサステナビリティ ▶ リチウムイオン電池の増産に向けた横浜電池工場の設備増設

リテール&プリンティングソリューション事業のシナリオ分析結果の詳細については、[「東芝テックグループ統合報告書2023」](#)をご参照ください。

1.5℃シナリオと4℃シナリオそれぞれを想定し、事業別のシナリオ分析を実施した結果、リスクについてはエネルギーシステムソリューション事業における再生可能エネルギー関連製品に関する技術・市場リスク、デバイス&ストレージソリューション事業における製造工程での温室効果ガス排出に関する法規制リスク、デジタルソリューション事業における人材に関するリスクなど、各事業の特性により異なるリスク要因を特定しました。また機会についても、再生可能エネルギー関連技術、鉄道システム、防災ソリューション、高効率LED照明、省エネ性能の高いエレベータ、POSシステム・MFP、パワー半導体、温室効果ガス削減に貢献するICTソリューション、車載用電池など、事業ごとに様々な機会を特定しました。

対応策

前項のシナリオ分析で特定・評価されたリスク・機会への対応策の一部については、すでに各事業領域における中期事業計画に組み込み、施策を推進しています。今後も重要度の高いリスク・機会については中期事業計画に反映し、定期的に進捗を管理していく予定です。

なお、2022年6月に発表した東芝グループの経営方針では、カーボンニュートラルに向かう社会的気運を機会と捉え、事業においてインフラの構築やデータ社会の構築を進めることで、カーボンニュートラル実現に向けて貢献していくことを改めて宣言しました。この方針の実効性を高めるため、まず2022年度に東芝グループ全社横断プロジェクトを立ち上げ、自社グループの事業所・工場のカーボンニュートラル化に向けて具体的施策を織り込んだ削減ロードマップを策定し、活動を推進しています。また、社会全体のカーボンニュートラル化への貢献に向けては、2022年度にエネルギーアグリゲーション事業強化に向けた組織改正、2023年度にネガティブエミッションプロジェクトチームの立ち上げを行い、事業を迅速かつ効果的に推進するための体制を構築しています。

今後もシナリオ分析の結果を東芝グループの事業戦略に繋げ、リスク・機会に適切に対応しながらレジリエントな企業経営を行っていきます。

▶ [東芝の理念と戦略](#)

▶ [事業活動における気候変動への対応](#)

▶ [エネルギー供給にかかわる製品・サービス](#)

▶ [エネルギー消費にかかわる製品・サービス](#)

▶ [デジタル技術による温室効果ガス削減貢献](#)

▶ [気候変動による影響に対応する「適応策」](#)

▶ [カーボンニュートラルに向けた取り組み | 東芝エネルギーシステムズ](#)

リスク管理

東芝グループの気候変動に関するリスク管理は、全社的なリスク管理プロセスの中に組み込まれています。気候変動関連のリスクも含め、経営に大きな影響を及ぼすビジネスリスクについては、事業遂行上の経営判断において、東芝グループの持続的成長と企業価値向上を目的とした経営判断基準、許容できるリスク範囲、事業撤退の考え方を明確化し、「ビジネスリスク検討会」において案件ごとにリスクチェックの実施、最大リスクの確認、モニタリング項目の設定を行っており、特に重要度の高い案件は経営会議で審議する仕組みとしています。ビジネスリスク検討会は月に複数回、案件が発生するごとに開催されます。TCFD提言に基づく気候関連リスク(政策・法規制リスク、技術リスク、市場リスク、評判リスク、物理的リスク)もビジネスリスクの基準に含まれており、今後は気候変動にかかわる評価プロセスの強化に取り組んでいきます。

また、気候変動に特化したリスク管理については、サステナビリティ戦略委員会のもとで実施する主要事業領域におけるシナリオ分析の中でリスクの特定や重要度の評価を行い、その結果を委員会において共有しています。ここで特定・評価されたリスクについてはサステナビリティ担当役員および環境担当役員から取締役会に報告された後、当社グループの経営戦略に反映されます。

▶ [リスクマネジメント・コンプライアンスの推進体制](#)

指標と目標

「環境未来ビジョン2050」では、2050年度までに東芝グループのバリューチェーン全体でカーボンニュートラル実現を目指すとともに、その通過点として、2030年度までに温室効果ガス排出量を70%削減(2019年度比)することを目標としています。

2030年度の目標については内訳を以下のとおり設定し、取り組みを進めています。

1. **Scope1**^{※1}・**Scope2**^{※2}(**自社グループの事業活動による温室効果ガス排出量**)の合計を**2030年度までに100%削減**^{※3}(2019年度比)
2. **Scope3**^{※4}の合計を**2030年度までに70%削減**^{※5}(2019年度比)

※1 自社での燃料使用による直接排出量。

※2 自社が購入した電力や熱の使用による間接排出量。

※3 排出量の削減が困難なプロセスガスなどは、カーボン・クレジットの購入を含めてカーボンニュートラル化を実行。カーボン・クレジットの購入を除いた場合の目標は70%削減に設定。

※4 Scope1・2以外に自社のバリューチェーン(原材料調達・物流・販売・廃棄など)で発生する間接排出量。

※5 特に排出量の大きいカテゴリ11(販売した製品・サービスの使用にともなう排出)およびカテゴリ1(購入した製品・サービス由来の排出)を中心に削減施策を推進。

2022年度時点では、Scope1・2、Scope3とも目標達成にむけて順調に削減が進んでおり、引き続きバリューチェーンの各段階における温室効果ガス削減施策を推進していきます。

なお、Scope1・2、およびScope3カテゴリ11(販売した製品・サービスの使用にともなう排出)の実績については外部機関による第三者検証を受けており、データの信頼性を確保しています。

▶ [環境未来ビジョン2050](#)

▶ [第7次環境アクションプラン](#)

▶ [気候変動への対応](#)

▶ [バリューチェーン全体における温室効果ガス排出量の把握](#)

▶ [第三者検証](#)

生態系への配慮

東芝グループは、企業活動による自然への依存と影響の評価、自然に関するリスクと機会の特定を進め、対応策の検討を進めていきます。「自然への影響の回避・低減」および「自然の回復・再生」の両視点を持ち、ネイチャーポジティブに寄与する効果的な活動を展開していくことを目指します。

特に「水リスク」への対応は、環境経営における重要な課題の一つです。数多くの事業を抱える東芝グループは、自然資本の中で「水資源」に与える影響が大きい事業を有しており*、世界各地に活動の拠点があることから、企業活動に影響を及ぼす「水リスク」について評価・分析を行い、管理の強化に努めています。

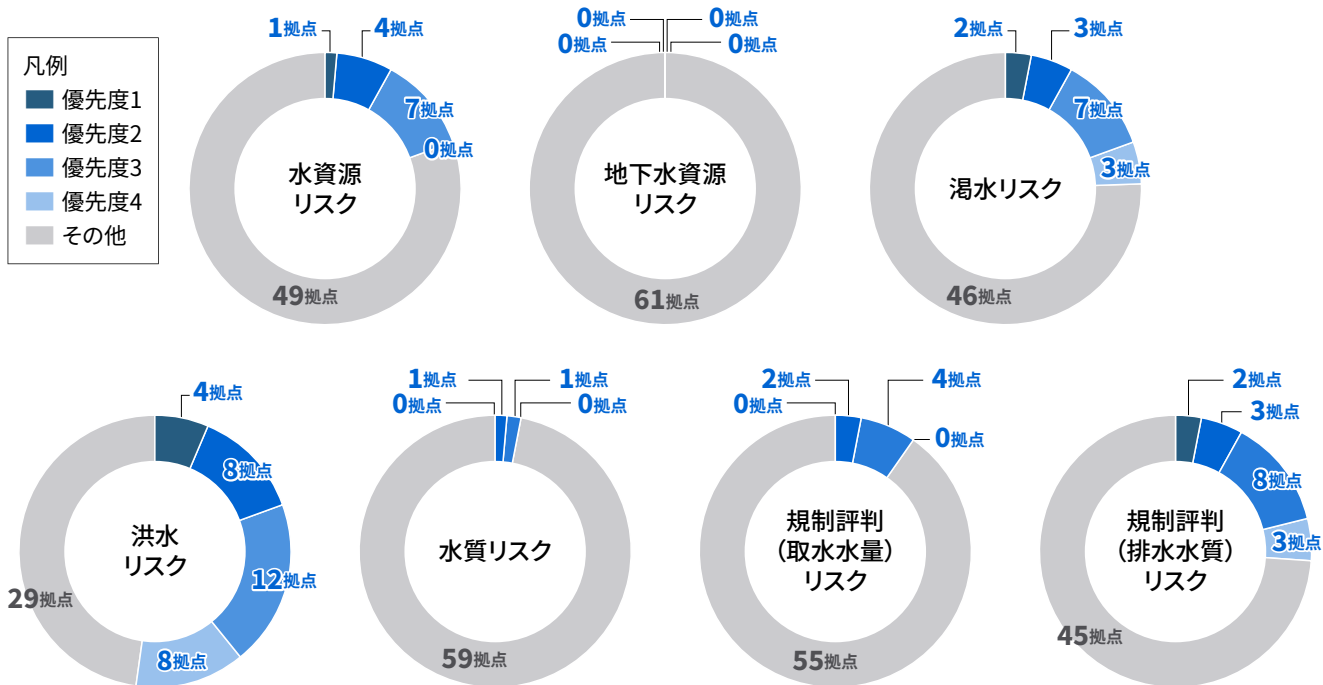
※ 生態系の利用変化や、水などの資源開発、気候変動、汚染、外来種など5分類・12項目についてセクター別にマテリアリティ分析を行うツール(MSTツール)を用いて各事業が自然資本(特に水資源)へ与える影響度を評価。

水リスク評価

国内外の全てのグループ生産拠点(約60サイト)を対象とし、水のリスクを「水量(水資源、地下水、湯水)リスク」「水質リスク」「水害リスク」「規制・評判リスク」に分類し、評価を行っています。

評価にあたっては、まず、世界資源研究所(WRI)の水リスク評価ツール「Aqueduct」を用いた1次評価と、その結果を補完するためのアンケート調査を対象拠点に対して実施し、ハザードマップなどと合わせて、拠点ごとのデータを取得・整備した上で、流域の水リスク(外部要因評価)を5段階(very High/High/Medium/Low/very Low)で評価しました。

次に、外部要因評価の結果がvery HighまたはHighを示したリスクレベルの高い拠点を対象に、取水量や排水量、生産高等の主要指標に基づく事業影響度を加味して高優先拠点(優先度1〜4)を選定し、リスクの高い拠点を抽出しました。

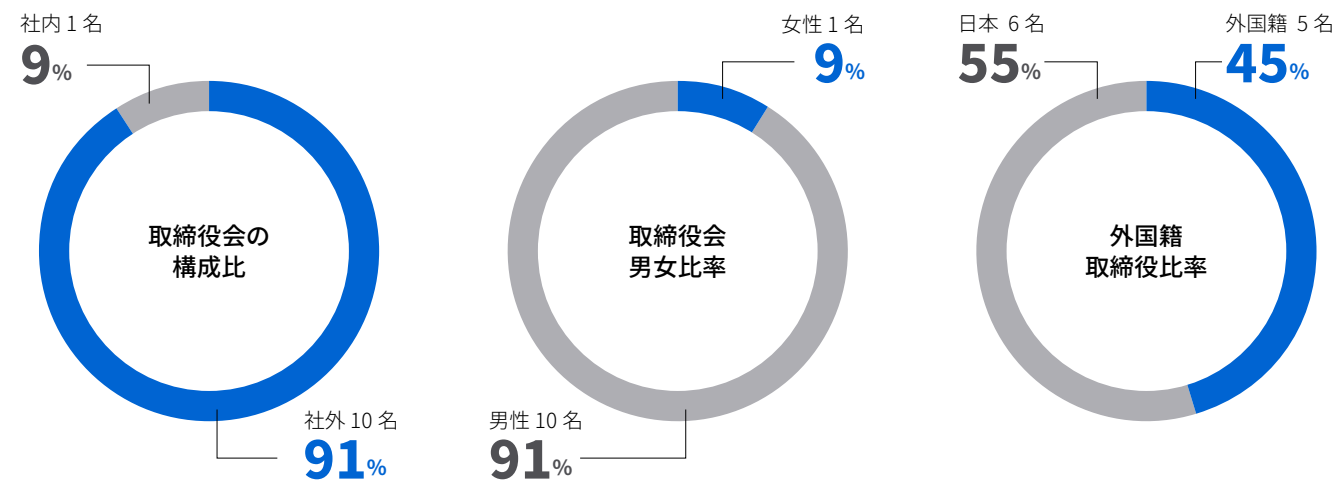


東芝グループでは、今回の評価で抽出されたリスクの高い拠点を中心に水リスクの最小化を図るとともに、水リスクの低減に寄与する製品・サービスの提供を通じて、各地域の水課題の解決に貢献します。

▶ [生態系への配慮](#)

▶ [水リスクへの対応](#)

ガバナンスハイライト



特徴① 社外取締役のみで構成される各委員会

全員が社外取締役で構成される指名委員会、監査委員会、報酬委員会、特別委員会が、株主総会に提出する取締役の選解任議案の内容の決定、執行役等の職務執行の監督、執行役等の個人別の報酬等の内容の決定等を行っています。指名委員会、監査委員会、報酬委員会、特別委員会の委員長は社外取締役が務めています。

特徴② 幅広いスキルやバックグラウンドを有する取締役

主要株主の推薦する方を株主の代表として取締役とするとともに、外国籍の取締役5名を含む、国際的な事業経験や事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性、法律・コンプライアンスの専門家という、当社の事業変革の実行を推進し、かつリスク案件への対応のために必要となるスキルセットを確保しています。

特徴③ 戦略的選択肢の検討

当社は、2022年4月に、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと非公開化を含む戦略的選択肢の検討を行うため、社外取締役で構成される特別委員会を設置し、パートナー候補となり得る潜在的な投資家やスポンサーから当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢に関する提案を募集しました。

潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと非公開化を含む戦略的選択肢の検討は、執行部が主導し、特別委員会が、適時に状況を確認し、事前に執行部の方針を確認した上で重要な局面で意見を述べることでより実質的に関与しました。

TBJH(株)による当社株式に対する公開買付けについて、当社取締役会は、特別委員会による答申内容を最大限に尊重しながら慎重に検討を行い、これに賛同するとともに、当社の株主の皆様に対し、公開買付けへの応募を推奨することを決議しました。

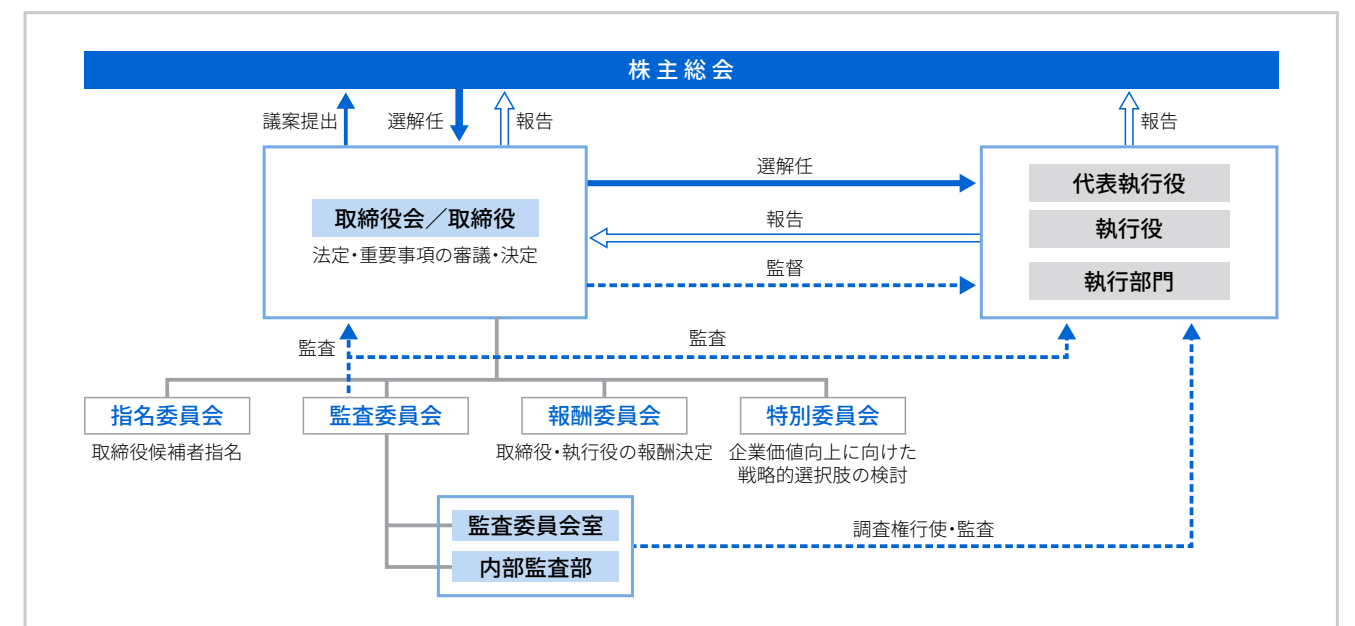
コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、東芝グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、もって株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等当社に係る全てのステークホルダーの利益に資することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としています。この方針のもと、取締役会の業務執行に対する監督機能を重視していることから、執行に対する監視・監督および会社の基本戦略の決定に専念し、業務執行の決定を大幅に業務執行者に委任することができる指名委員会等設置会社を採用しています。

なお、当社は、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を2015年12月21日付で制定し、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および仕組みについて規定しております。

コーポレートガバナンスの体制図



取締役会および各委員会の活動状況

2022年度は、取締役会が20回、指名委員会が10回、監査委員会が15回、報酬委員会が13回、特別委員会が41回開催されました。取締役会および各委員会の主な活動状況は、以下のとおりです。

■ 取締役会の活動状況

- 2022年4月、潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うために特別委員会（以下、SCという。）を設置しました。
- 2023年3月、SCに対し、①TBJH(株)が行う、当社普通株式に対する公開買付けを含む当社の株主を同社のみとし、当社株式を非公開化することを目的とする一連の取引（以下、本取引という。）が企業価値の向上に資するものであるか否か、②本取引の検討・協議・交渉に係る手続きが公正であったか否か、③本取引の手法・取引条件が公正・妥当であるか否か、④①乃至③を踏まえて

- 本取引が当社の一般株主にとって不利益でないか否か、⑤①乃至④を踏まえて取締役会が本公開買付けに賛同し、株主に対して本公開買付けへの応募を推奨すべきか否かについて諮問することを決議しました。
- 2023年3月、SCから提出された上述の諮問に対する答申書の内容を最大限に尊重して、TBJH(株)による当社の普通株式に対する公開買付けに関して、2023年3月時点においては、公開買付けが開始された場合には、本公開買付けに対して賛同の意見を表明することを決議しました。
- 法令、定款、取締役会規則等に基づき、事業計画、予算、リスク管理情報、その他取締役および執行役の職

務執行状況について報告を受けました。

■各委員会の活動状況

ア. 指名委員会

- ・執行役社長 CEOの後継候補者について審議しました。
- ・取締役会体制について審議しました。
- ・取締役会に提出する取締役会議長選定について審議しました。

イ. 監査委員会

- ・不正会計問題の再発防止の徹底や企業倫理・法令等の順守の状況を重点として、取締役会等の重要会議への出席、執行役等に対するヒヤリングを通じ、執行側の業務執行状況を監査しました。さらに、内部監査部からの監査結果等の報告や、法務・コンプライアンス部およびプロジェクト審査部からの活動状況等の報告を定例的に受け、内部統制システムの運用状況を検証しました。全てのヒヤリングおよび報告会について常勤・非常勤の監査委員が出席または資料および議事録を確認し、積極的に監査活動を行いました。
- ・監査委員会委員長を中心に、重要会議(コーポレート経営会議、リスク・コンプライアンス委員会、有報等開示委員会等)に出席するなどして、積極的な情報収集を行いました。また、執行側の各部署との打ち合わせを通じ、各部署とのコミュニケーションの充実を図りました。収集された情報は、適時に監査委員間で共有されました。
- ・潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討の公正性を監督するため、特別委員会にオブザーバーとして陪席しました。
- ・期中において業績に大きな影響を及ぼす事象について、特に損失見込みに対する引当金の妥当性については、当該関係部署から直接状況を確認し、主計部や会計監査人から説明を受けました。
- ・内部監査部からのグループ会社の監査結果等を踏まえ、執行側に国内外のグループ会社におけるガバナンス、リスクマネジメント、内部統制に対する組織的な取り組みを検討するよう指摘しました。
- ・不正会計問題に関し、社長経験者を含む元役員5名に対し、2015年11月に東京地方裁判所に提起した損害賠償請求訴訟を引き続き遂行しました。2023年3月に第一審判決が言い渡され、その対応について検討した結果、2023年4月に控訴することを決定しました。
- ・監査委員会の内部通報制度で32件の通報を受領し、対応しました。また、執行側の内部通報窓口に通報された198件の通報全件の内容および対応状況につき報告を受けました。会計、コンプライアンスに関する重要な通

報は、優先的に調査結果および改善状況を検証しました。また、執行役による過去の交際費の使用に関する複数の通報を受け、調査を行いました。

- ・グループ会社監査役連絡会、教育等を通じて、グループ会社監査役との連携強化等による当社および当社グループの監査品質の向上に努めました。
- ・2021年11月に受領したガバナンス強化委員会調査報告書の提言に基づく再発防止策の一つである取締役会の実効性評価について、主導的にその基本方針を立案し、第三者評価者の選定に参画しました。

ウ. 報酬委員会

- ・2021年度の業績評価に基づき、執行役等の業績連動報酬支給について審議しました。
- ・報酬方針および役員報酬規程の改定について審議しました。
- ・2022年7月以降の取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容について審議しました。
- ・取締役の一時報酬について審議しました。
- ・取締役および執行役の報酬制度について審議しました。

エ. 特別委員会

- ・2022年4月7日に潜在的な投資家やスポンサーとのエンゲージメントと戦略的選択肢の検討を行うため、特別委員会を設置し、同年4月21日にはパートナー候補となり得る潜在的な投資家やスポンサーから当社の企業価値向上に向けた戦略的選択肢に関する提案を募集することを決議しました。
- ・提案の募集は2段階で行われ、一次の段階では、限られた開示情報を提供して、法的拘束力のない提案を広く募り、日本産業パートナーズ(株)(JIP)を含むパートナー候補10社から一次提案を受領しました。
- ・二次の段階でJIPを含む複数のパートナー候補を選定して絞った上で、数か月に及ぶマネジメントインタビューやデュー・デリジェンスを経て、2022年9月30日にJIPから法的拘束力のある提案を受領しました。
- ・その後、公開買付価格の協議や資金調達面の裏付けの確認を行った結果、2023年3月中旬にJIPとの協議がまとまり、取締役会からの諮問に基づいて、同3月23日に特別委員会から取締役会に対して答申書を提出しました。

■取締役会の実効性評価

2022年度の実効性評価(以下「2022年度評価」)は、2022年11月から2023年3月にかけて、(株)ボードアドバイザーズ(以下「ボードアドバイザーズ」)が第三者評価機関として実施しました。

2022年度評価に当たり、全取締役に対する事前質問票

の送付、全取締役に對する約2時間の個別インタビュー、執行役4名に対する1時間程度の個別インタビュー、取締役会事務局との面談等が実施されました。事前質問票は、取締役会全体評価、取締役会構成、事前準備、運営、討議、指名委員会、報酬委員会、監査委員会、執行のモニタリング、リスク、Tone at the Top、自己評価、その他、議案の重要度と議論量の14の区分によって構成され、各取締役に對する回答を踏まえて個別インタビューが実施されました。

ボードアドバイザーズから、当社取締役会は、定時株主総会以降、株主から最優先課題として期待された「戦略的選択肢の検討」に取り組み、今回の取締役会実効性評価の結果として、当社取締役会および法定三委員会の実効性は概ね確保されていることが確認された、との総括がありました。

また、ボードアドバイザーズから、当社の取締役会および法定三委員会は、以下の特徴を有することが確認された、との報告がありました。

- ①取締役会の目的の共有：「戦略的選択肢の検討」が現在の当社取締役会の最大責務であることが、全取締役の間で正しく理解されている。
- ②適切な取締役会構成：現在の当社取締役会に対する株主の期待に沿った構成となっている。
- ③「戦略的選択肢の検討」議論の充実：外部アドバイザーを活用しながら詳細な議論が行われており、取締役会の多くの時間をその検討に充てている。
- ④議長による円滑な議事進行：議長の運営は総じて高評価。多大な時間を割いて全取締役の意見に耳を傾

役員報酬

当社は、報酬委員会において当社役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定めています。報酬委員会は、当事業年度に係る当社役員の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

①取締役に對する報酬

取締役に對する報酬＝基本報酬＋委員手当＋非居住国への渡航に對する出席手当

取締役の主な職務は当社グループ全体の業務執行の監督、並びに企業価値を高めることであることから、取締役に對する報酬は優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、および中長期観点で企業価値を向上させることを主眼に決定することを基本方針としています。

- ・取締役の報酬については、職務の内容に応じた額を基本報酬(固定) および委員手当(固定)として支給します。

け、納得感を醸成しながら議事進行を行っている。

⑤コミットメントの高い監査委員会：監査委員会の活動は総じて高評価。委員長のリーダーシップの下、高い専門性や経営経験を有する委員と密にコミュニケーションを取りながら、様々なインシデントに精力的に対応している。

また、ボードアドバイザーズから、当社取締役会実効性のさらなる向上のために、以下の課題について検討が期待され、以下のような対応の方向性が考えられる、との提案がありました。これを受け、当社は「戦略的選択肢の検討」の進捗状況も踏まえつつ、取締役会の実効性をさらに向上させるための対応を検討してまいります。

- ①監督と執行の信頼関係の強化：オフサイトミーティングを開催し、監督と執行の相互理解を深める。／取締役会に對して報告すべき執行の情報を明確化する。
- ②中長期経営戦略議論の充実：中長期経営計画の進捗管理を徹底する。／四半期に1度は、対面で十分な時間を確保した上で取締役会を開催する。
- ③取締役会の多様性推進：全社改革に成功した製造業の経営経験者、女性独立社外取締役の招聘を検討する。
- ④法定三委員会の運営強化：
指名委員会：取締役会の多様性に関する議論の充実
報酬委員会：取締役報酬水準に関するさらに深度ある議論
監査委員会：執行に對する内部統制システムの強化の促進／委員会による経営のモニタリング強化

委員会を複数兼務する場合は、該当する委員手当を合算して支給します。なお、執行役を兼務する取締役に對する報酬は支給しません。

- ・基本報酬および委員手当は、既定の割合により、現金および株式により支給します。
- ・非居住国で開催する取締役会、取締役評議会、各委員会への出席のために渡航を行う場合、渡航実績に応じて、出席手当を支給します。
- ・株式により支給する報酬については退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用います。

②執行役に對する報酬

執行役に對する報酬＝基本報酬＋業績連動報酬

執行役の主な職務は担当する部門の経営責任者として企業価値を高めることであることから、執行役に對する報酬は優秀な人材を確保すること、業績向上に對するインセン

ティブとしてその執行機能を有効に機能させることを主眼に、固定報酬・業績連動報酬を決定することを基本方針としています。

- ・執行役に対する報酬は役位に応じた基本報酬(固定)および業績連動報酬とします。
- ・業績連動報酬は、全社および担当部門の年度業績および中長期の経営指標に基づき支給額を決定します。
- ・基本報酬および業績連動報酬は、役位に応じて設定した割合により、現金および株式により支給します。

- ・株式により支給する報酬は退任時までの譲渡制限を付けた譲渡制限付株式等の仕組みを用いて、中長期的な業績向上に対するインセンティブを有効に機能させます。

③水準について

グローバル企業に相応しい報酬水準とし、変革期を迎える当社の経営を担うに相応しい優秀な経営人材を確保します。具体的決定にあたっては上場会社を中心とした他企業の報酬水準および当社従業員の処遇水準を勘案します。

リスクマネジメント・コンプライアンスの方針

東芝グループでは、最前線の事業部門・第1線、管理部門・第2線、監査部門・第3線が、それぞれの役割と職務を明確にした上で、牽制機能を働かせながら各々の職責を適切に果たすことで、リスクを有効に管理しています。経営環境の変化、事業活動を営む中で変化し続ける多種多様なリスクに対応すべく、有効なリスクマネジメントを実現します。

東芝は、不適切会計問題により、2015年9月15日付で特設注意市場銘柄の指定を受けましたが、以降内部管理体制の改善に努め、2017年10月12日付で指定解除となりました。2017年10月20日付の「内部管理体制の改善報告」、2018年7月25日付の「内部管理体制の改善進捗報告」にてそれぞれ報告しているとおり、継続して内部管理体制強化に取り組み、株主、投資家をはじめとする全てのステークホルダーの皆様からの信頼回復を目指して取り組んできました。また、2017年8月1日から東京証券取引所および名古屋証券取引所により市場第二部銘柄に指定替えとなっていました。これらの取り組みにより、両取引所において、2021年1月29日付で再び第一部銘柄に指定されました。今後も継続して内部管理体制の強化に取り組んでいきます。

東芝グループでは、経営トップがコンプライアンスに関するメッセージを継続的に発信して自らの姿勢を明確にし、東芝グループ全体がコンプライアンスを最優先する風土を醸成しています。

東芝グループでは、公正、誠実で透明性の高い事業活動を行うとともに、持続可能な社会の形成に貢献する企業であるための具体的な行動指針、ガイドラインとして「東芝グループ行動基準」を定め、その徹底に努めています。また、全てのグループ会社で、同行動基準を採択、浸透を図っています。「東芝グループ行動基準」は、東芝グループの重要な基本指針であり、その改定には取締役会の承認が必要です。

■不正への対応

東芝グループは不正に対しては「ゼロ・トレランス(絶対に許容しない考え)」で臨んでいます。

予防的活動として、毎年、特定の分野について不正リスクのシナリオを体系的に整理した上で、グループ各社に対して実態を把握するための点検を行い、改善の指導を強化しています。2022年度は、生産管理および棚卸資産に係る不正リスクについての点検を行いました。

不正が発生した場合、正確な事実関係の把握と真因の究明のための調査を行い、事実を真摯に受け止め、再発防止策の徹底を図り、必要に応じ適時かつ適切に情報開示を行っていきます。不正に関与した従業員に対しては、懲戒処分等により厳正に対処します。

■リスクマネジメント・コンプライアンスの推進体制

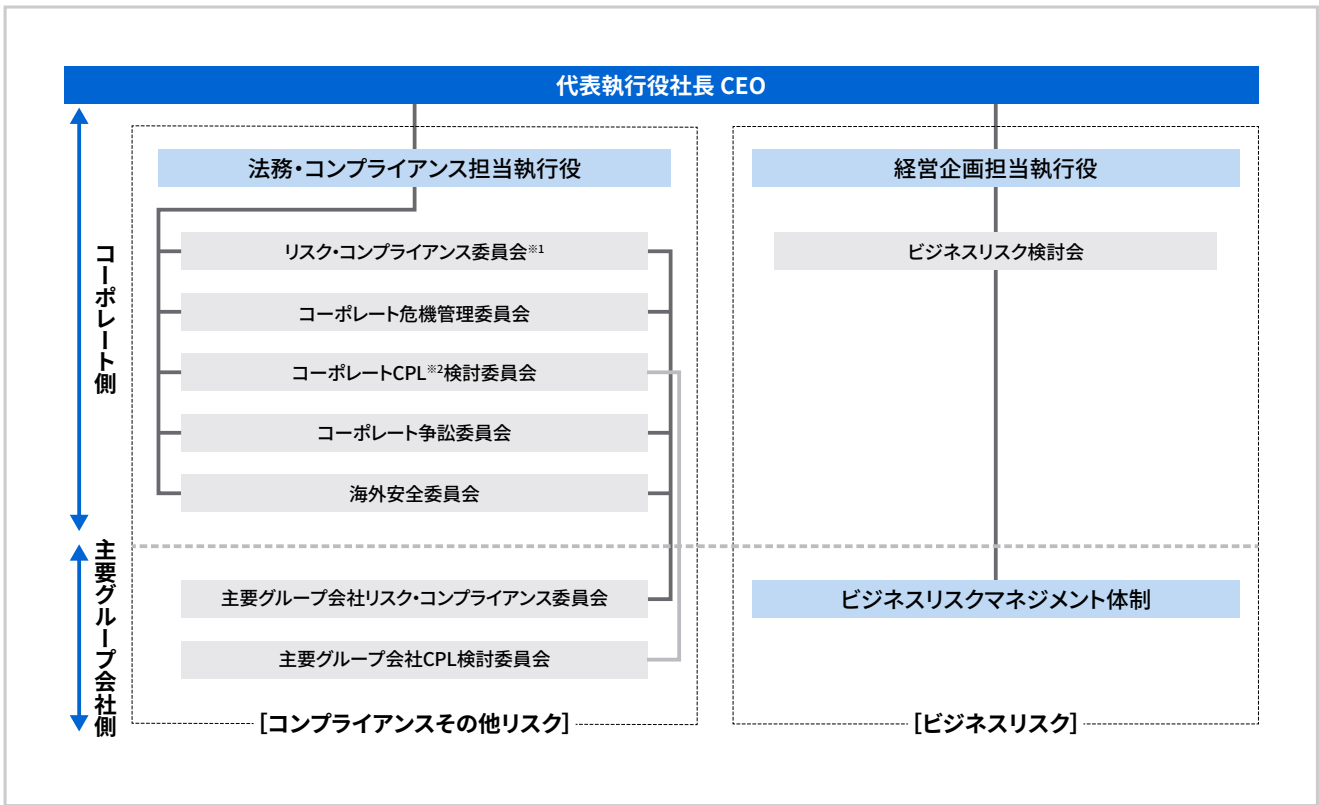
東芝では、コンプライアンスその他のリスク、ビジネスリスク(戦略的意思決定、事業遂行において事業目的、プロ

ジェクト目的の達成を阻害するおそれがある不確定要素)それぞれに対応したリスクマネジメント体制を整備しています。

コンプライアンスその他のリスクについては、全社のリスクマネジメント・コンプライアンスをつかさどる担当役員(CRO)を任命しています。CROのもと、法務・コンプライアンス部は、内部通報対応、グローバルなコンプライアンス実現への取り組み、内部管理体制の強化を図り、効率的なリスクマネジメント・コンプライアンス活動を推進しています。

CROは、執行役社長をはじめとした関係執行役が出席するリスク・コンプライアンス委員会の委員長を務めます。この委員会では、内部通報や社内外事案を分析するとともに、「東芝グループ行動基準」をベースとしてコンプライアンス・リスクを網羅したリスクテーブルを基にリスクの影響度、統制の状況を評価し、当該年度の重点施策を決定しています。リスク・コンプライアンス委員会には社外取締役である監査委員が同席・モニタリングしており、また、審議内容に関しては、取締役会に報告されます。2022年度は5回、

リスクマネジメント・コンプライアンス推進体制



※1 東芝グループ行動基準に関わる事項、リスクマネジメントおよびコンプライアンスにかかわる事項を所管する。
※2 CPL：CL(契約に基づく品質保証責任)とPL(製造物責任)を合わせた略称。

リスク・コンプライアンス委員会を開催しました。

東芝は、2015年の不適切会計問題を受け、会計コンプライアンス体制を特別に設けて会計コンプライアンスの強化を図ってきました。2021年より、さらなるコンプライアンス体制全体の強化のため、会計コンプライアンスとその他のコンプラアンスを包含した体制に発展させ、一元的なマネジメントを推進しています。

東芝では、東芝グループ各社のコンプライアンス・リスクへの取り組みを一元的に把握し改善を促すため、第2線である管理部門主導でのPDCA※を組み込んだリスクマネジメントシステム(RMS)を運用しています。RMSでは、東芝グループ各社に対してリスク評価のためのリスクアセスメントプログラム(RAP)を実施し、把握されたコンプライアンス・リスクに対し、管理部門による改善指導および第1線である事業部門自身による自律的なリスク把握・改善を図っています。

さらに財務報告・会計に関する不正リスクについては、2020年度からシナリオを体系的に整理した上で、グループ各社に対して実態を把握するための点検を行い、改善の指導を強化しています。

コンプライアンスに関する重大事案が発生した場合には、報告用システムを通じ、社長、CRO、監査委員等に即時に報告されるしくみとなっております。事案に応じ社内委員会

などで迅速に対応策を検討し、実施する体制を確立しています。

一方、ビジネスリスクについては、事業遂行上の経営判断において、東芝グループの持続的成長と企業価値向上を目的とした経営判断基準、許容できるリスク範囲、事業撤退の考え方を明確化し、ビジネスリスク検討会において案件ごとにリスクチェックの実施、最大リスクの確認、モニタリング項目の設定を行っています。

■通報制度

東芝グループは風通しのよい職場環境づくりに向け、日頃から各職場でのコミュニケーションを活性化し、リスクを未然に防ぐ一方で、内部通報制度を充実させています。

2000年1月に、法令違反などのコンプライアンス違反に関する社内情報を収集し、自浄作用を働かせることを目的に、内部通報制度「東芝相談ホットライン」を設け、電子メール、電話などによって従業員からの通報や相談を受け付けるようにしました。2019年4月には通報受付窓口を外部機関に移し、匿名性の確保をより強め、通報のしやすさと安心感を高めました。メール受付は24時間365日可能としています。2022年6月には、国内東芝グループで日本語での通報が難しい従業員向けに、英語での通報の受付も開始しました。

※ Plan：リスクの特定・評価、Do：ルール作成・運用、Check：振り返り・実態調査、Action：改善計画の策定・実行

また、2005年1月に、主として法令違反に繋がるような情報を受け付けることを目的とした受付窓口を、社外の弁護士事務所にも設置しました。

さらに、2015年10月には、社外取締役で構成される監査委員会に直接通報できる「監査委員会ホットライン」を新設し、経営トップ等の関与が疑われる事案に対しても安心して通報できる仕組みとしました。

なお、監査委員会は、「東芝相談ホットライン」にもアクセス権をもち、適切に指導、監督しています。

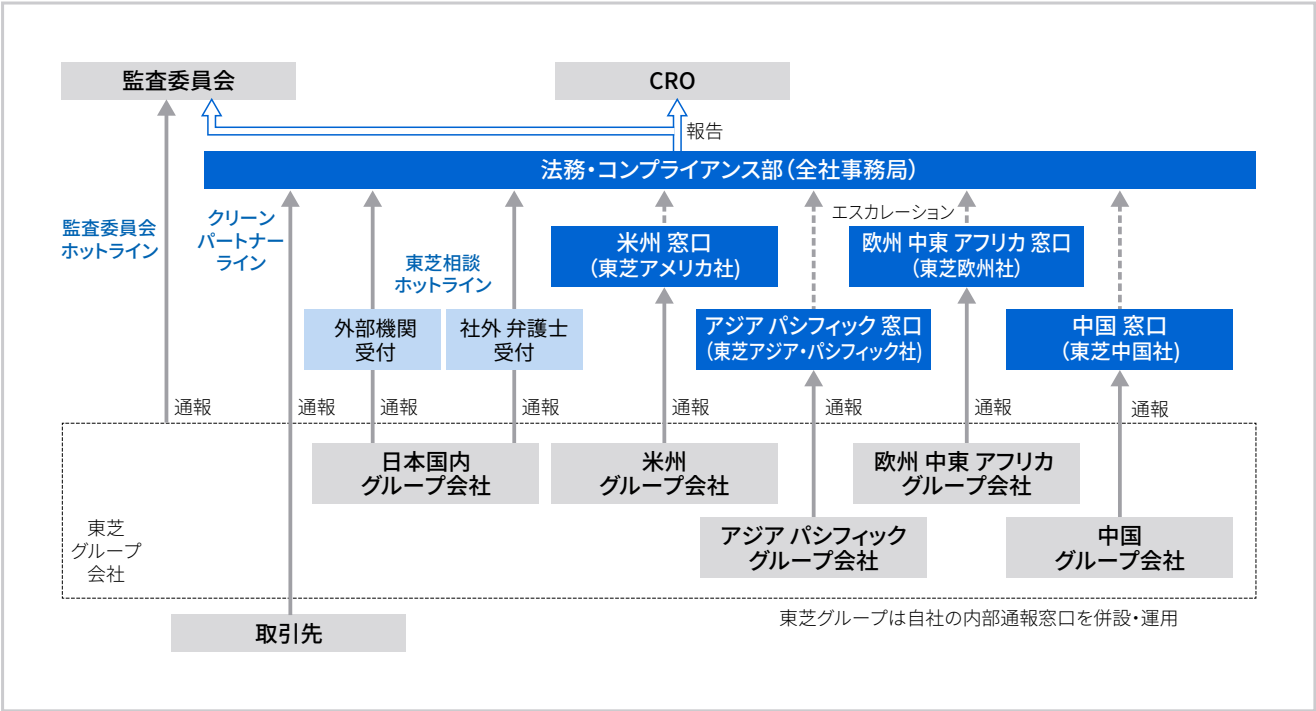
2006年4月には、物品の調達、工事発注などの取引に関連した従業員のコンプライアンス違反を防止するために、調達取引先から通報を受け付ける取引先通報制度「クリーン・パートナー・ライン」を設けました。

東芝グループ各社は、それぞれ内部通報制度を導入しています。また、それに加え、国内東芝グループの従業員は

前述の「東芝相談ホットライン」を利用することができます。海外東芝グループ会社については、各社の内部通報制度に加え、国・地域ごとの法令などの状況や言語に対応できるよう、各地域の総括現法がそれぞれの地域の事務局となる、「東芝グループ海外ホットライン」を2021年度に導入しました。

東芝グループでは、法令および社内規程に基づき、誠実かつ正当な目的で内部通報を行った役員・従業員に対し、内部通報を行ったことを理由に解雇や降格などの不利益な取り扱いはいりません。東芝グループの役員・従業員が内部通報制度を安心して利用できるよう、通報内容は限られた担当者だけが関与する秘密保持や不利益な取り扱いの禁止を各社の規程で定め、内部通報担当者向けのマニュアルなどにより徹底を図っています。国内グループでは、改正公益通報者保護法に準拠した対応体制を整備し運用しています。

東芝の通報制度



東芝相談ホットライン(社内Webサイト)の画面



監査委員会ホットライン(社内Webサイト)の画面



取締役

当社は、企業価値の最大化を通じて、Total Shareholder Return (TSR) の拡大を目指し、各種施策を推進しています。

現在、取締役11名中、社外取締役が10名、執行役を兼務する取締役が1名と、社外取締役が取締役会の過半数を占める体制とし、ガバナンスを強化しています。また、外国籍5名を含む、国際的な事業経験や事業ポートフォリオ、事業再構築、M&A、資本市場や資本配分の専門性、法律・コンプライアンスその他専門的知見を有している社外取締役を選任することにより、取締役会の専門性・多様性に配慮しています。

また、指名委員会は、各取締役が別途指名委員会の定める「取締役指名基準」の各要件に合致し、取締役としてふさわしい資質を備えているものと判断し、候補者として選任いたしました。

氏名		現在の当社における地位および担当	企業経営	法律・コンプライアンス	会計・監査	多様性*	M&A	企業再構築	資本市場	国際事業経験
島田 太郎		代表執行役社長 CEO	○					○		○
渡辺 章博	社外取締役、 独立役員	取締役会議長 指名委員会副委員長 特別委員会副委員長	○		○		○		○	○
ポール プロフ	社外取締役、 独立役員	特別委員会副委員長 指名委員会委員	○	○	○	○		○		○
ワイズマン廣田 綾子	社外取締役、 独立役員	報酬委員会委員長 特別委員会委員	○			○			○	○
ジェリー ブラック	社外取締役、 独立役員	特別委員会委員長 指名委員会委員	○		○	○	○	○		○
レイモンド ゼイジ	社外取締役、 独立役員	指名委員会委員長 特別委員会委員	○		○	○	○	○	○	○
橋本 勝則	社外取締役、 独立役員	監査委員会委員長 指名委員会委員	○	○	○		○			○
望月 幹夫	社外取締役、 独立役員	監査委員会委員 報酬委員会委員	○	○	○		○			○
宇澤 亜弓	社外取締役、 独立役員	監査委員会委員 報酬委員会委員		○	○					
今井 英次郎	社外取締役、 独立役員	報酬委員会委員 特別委員会委員		○			○	○	○	
ナビール バンジー	社外取締役、 独立役員	特別委員会委員				○	○	○	○	○

※ 多様性とは、ジェンダー・民族・国籍・その他属性の多様性を意味します。

取締役



取締役
島田 太郎
(1966年10月22日生まれ)

1990年 4月 新明和工業㈱入社
1999年 9月 Structural Dynamics Research Corporation入社
2010年 2月 シーメンスPLMソフトウェア日本法人代表取締役社長兼米国本社副社長
2015年 9月 シーメンス㈱専務執行役員、デジタルファクトリー事業本部長、プロセス&ドライブ事業本部長
2018年10月 当社入社、コーポレートデジタル事業責任者(2019年3月まで)
2019年 4月 当社執行役常務(2020年4月まで)
2019年10月 東芝デジタルソリューションズ㈱取締役常務(2020年4月まで)
2020年 4月 当社執行役上席常務、東芝デジタルソリューションズ㈱取締役社長(2022年3月まで)
2020年12月 ウイングアーク1st㈱社外取締役(2022年5月まで)
2022年 3月 当社代表執行役社長 CEO、現在に至る。
2022年 5月 一般社団法人量子技術による新産業創出協議会代表理事、現在に至る。
2022年 6月 当社取締役、現在に至る。

社外取締役



社外取締役
渡辺 章博
(1959年2月18日生まれ)

1980年10月 平和監査法人入所
1982年 5月 Peat Marwick Mitchell & Co.(現KPMG LLP) ニューヨーク事務所入所
1990年 7月 KPMG LLP ニューヨーク事務所 監査部門パートナー
1994年 7月 KPMGコーポレートファイナンス㈱代表取締役(2002年3月まで)
2002年 4月 渡辺章博公認会計士事務所代表者、現在に至る。
2002年10月 神戸大学大学院経営学研究科(ビジネススクール)客員教授(2019年3月まで)
2004年 4月 GCA㈱設立、代表取締役パートナー(2022年3月まで)
2004年 8月 Acologix, Inc. 社外取締役監査委員長(2011年4月まで)
2005年 4月 一橋大学大学院 法学研究科法科大学院(ロースクール)講師(2011年3月まで)



社外取締役
ポール ブロフ
(1956年11月13日生まれ)

1983年 9月 KPMG Hong Kong入所
1991年10月 同所パートナー
1995年 7月 同所コンサルティング部門長
1997年10月 同所フィナンシャル・アドバイザー・サービス部門長
1999年10月 同所フィナンシャル・アドバイザー・サービス・アジア太平洋地域部門長およびKPMGグローバル・アドバイザー・ステアリング・グループメンバー
2008年 9月 Lehman Brothersの複数の在アジア法人の共同清算人
2009年 4月 KPMG Hong Kongリージョナル・シニア・パートナー(2012年3月まで)
2012年 3月 Blue Willow Limited チーフ・エグゼクティブ、現在に至る。
2012年 9月 Sino-Forest International Corporation チーフ・リストラクチャリング・オフィサー(2013年1月まで)
GL Limited独立非業務執行取締役(2021年4月まで)
2013年 2月 Emerald Plantation Holdings Limited Group 会長兼CEO(2015年4月まで)

2008年 4月 中央大学大学院 戦略経営研究科(ビジネススクール)客員教授(2013年3月まで)
2008年11月 Ranbaxy Laboratories, Inc. 社外取締役監査委員長(2015年4月まで)
2011年11月 International Valuation Standards Council Board of Trustee(2014年10月まで)
2015年12月 マルホ㈱社外取締役、現在に至る
2016年 9月 ユニー・ファミリーマートホールディングス㈱(現商号㈱ファミリーマート) 社外取締役(2018年5月まで)
2021年 2月 フーリハン・ローキー㈱会長、マネージング・ダイレクター、チェアマン・オブ・アジア・コーポレート・ファイナンス(2022年8月まで)
2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る。

2013年10月 Greenheart Group Limited取締役兼 暫定CEO(取締役は2015年5月まで、暫定CEOは2015年4月まで)
Habib Bank Zurich(Hong Kong) Limited 独立非業務執行取締役(2023年2月まで)
2015年 5月 Noble Group Limited独立非業務執行取締役(2017年5月まで)
2016年 1月 China Fishery Group業務執行取締役兼 チーフ・リストラクチャリング・オフィサー(2016年6月まで)
2016年 9月 Vitasoy International Holdings Limited 独立非業務執行取締役、現在に至る。
2017年 5月 Noble Group Limited エグゼクティブ・チェアマン(2018年12月まで)
The Executive Centre Limited 独立非業務執行取締役、現在に至る。
2018年12月 Noble Group Holdings Limited エグゼクティブ・チェアマン(2019年10月まで)
2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る。
2021年11月 Guoco Group Limited 独立非業務執行取締役、現在に至る。

社外取締役



社外取締役
ワイズマン廣田 綾子
(1957年5月9日生まれ)

1984年 1月 Equitable Capital Management バイス・プレジデント
1987年 1月 Smith Barney, Harris Upham & Co. Inc.(現シティグループ) マネージング・ディレクター
1999年10月 Feirstein Capital Management LLC パートナー
2002年 1月 Kingdon Capital Management LLC ポートフォリオ・マネージャー
2006年 6月 AS Hirota Capital Management LLC 創設者兼最高経営責任者

2010年11月 Horizon Asset Management, Inc.(現Horizon Kinetics LLC) シニア・バイス・プレジデント、シニア・ポートフォリオ・マネージャー兼アジア戦略担当ディレクター、現在に至る。
2015年 6月 SBIホールディングス㈱社外取締役(2019年6月まで)
2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る。
2020年 2月 Nippon Active Value Fund plc 非業務執行取締役、現在に至る。

1982年 7月 Arthur Andersen入社
1986年10月 Ernst & Young入社
1995年 1月 Kurt Salmon Associates入社
2002年 3月 同社グローバル・プラクティス・ディベロップメント・マネージング・ディレクター
2005年 1月 同社北米マネージング・ディレクター
2006年 1月 同社消費者製品部門社長
2008年 1月 同社CEO就任
2009年 3月 イオン㈱入社、顧問就任
2009年 5月 同社執行役、同社グループ戦略・IT最高責任者兼アセアン事業最高経営責任者
2010年 3月 同社執行役、アセアン事業最高経営責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者兼グループ戦略最高責任者
2011年 3月 同社専務執行役、同社グループ戦略最高責任者兼グループIT・デジタルビジネス事業最高経営責任者

2012年 3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT最高責任者
2013年 3月 同社専務執行役、社長補佐 グループ戦略・デジタル・IT・マーケティング最高責任者
2014年 3月 同社専務執行役、商品戦略担当兼デジタルシフト推進責任者
2015年 2月 同社執行役、デジタル事業担当(2016年5月まで)
2016年 3月 イオンリテール㈱取締役執行役員副社長(2017年2月まで)
2017年 4月 イオン㈱顧問、現在に至る。
2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る。
2021年 5月 日本コンピュータビジョン㈱ シニアアドバイザー(2022年12月まで)

1991年 6月 プライスウォーターハウス入所
1992年 8月 Goldman Sachs & Co入社、投資銀行部門 バイス・プレジデント(2000年2月まで)
2000年 3月 Farallon Capital Management L.L.C入社
2002年 9月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター
2008年 1月 Farallon Capital Asia Pte. Ltd. マネージング・ダイレクター兼CEO(2018年8月まで)
2013年 8月 Whitehaven Coal Limited 独立非業務執行取締役、現在に至る。
2016年 8月 PT Aplikasi Karya Anak Bangsa(Go-Jek) コミッショナー(非執行)(2021年6月まで)

2018年 8月 Tiga Investments Pte. Ltd., 創設者兼CEO、現在に至る。
Farallon Capital Management, L.L.C顧問(非常勤)、現在に至る。
2019年 4月 PT Lippo Karawaci Tbkコミッショナー(非執行)、現在に至る。
2019年 6月 当社社外取締役、現在に至る。
2020年 6月 Tiga Acquisition Corp Chairman and CEO(2022年11月まで)
2021年 5月 EDBI Pte. Ltdダイレクター、現在に至る。
2021年 9月 The Executive Center Limited 独立非業務執行取締役、現在に至る。
2022年11月 Grinder Inc.ダイレクター、現在に至る。

社外取締役
レイモンド ゼイジ
(1970年1月20日生まれ)

社外取締役



社外取締役
橋本 勝則
(1955年9月16日生まれ)

1978年 4月 YKK(株)入社
1986年10月 同社英国社財務最高責任者
1990年 4月 デュボン(株)経理部
1996年 8月 米国デュボン社自動車関連事業部
シニアファイナンシャルアナリスト
1998年 1月 同社グローバルビジネスレポーティング
プロジェクトリーダー
1998年10月 同社内部監査部門マネージャー
(1999年4月まで)
1999年 5月 デュボン(株)東京トレジャリーセンター
トレジャラー
2001年 8月 同社財務部長

2002年 1月 同社取締役 財務部長
2009年11月 同社取締役常務執行役員 財務部・関連事業
2013年 1月 同社取締役専務執行役員
2014年 6月 ダニスコジャパン(株)代表取締役社長
(2018年7月まで)
2014年 9月 デュボン(株)取締役副社長(2020年9月まで)
2020年10月 DSS サステナブル・ソリューションズ・
ジャパン合同会社会長、現在に至る。
東京都立大学大学院経営学研究科
特任教授、現在に至る。
2021年 6月 当社社外取締役、現在に至る。



社外取締役
望月 幹夫
(1954年7月8日生まれ)

1978年 4月 石川島播磨重工業(株)(現(株)IHI)入社
2011年 4月 同社執行役員
IHI INC. (米州統括会社) 社長兼CEO
2014年 4月 (株)IHI常務執行役員 財務部長
2016年 6月 同社取締役 常務執行役員 財務部長
2017年 4月 同社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長
2018年 4月 同社取締役
2018年 6月 同社顧問(2021年6月まで)
2021年 6月 アイダエンジニアリング(株)社外取締役、現在に至る。
2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る。



社外取締役
宇澤 亜弓
(1967年6月21日生まれ)

1990年10月 監査法人朝日新和会計社
(現有限責任あずさ監査法人)大阪事務所入所
(1993年3月まで)
1994年 8月 公認会計士登録
1995年 8月 監査法人トーマツ
(現有限責任監査法人トーマツ)
東京事務所入所(1999年3月まで)
1999年 4月 警視庁刑事部捜査第二課
(財務捜査官・警部)(2004年10月まで)
2004年11月 証券取引等監視委員会事務局特別調査課
(2011年2月まで)
2011年 3月 公認会計士宇澤事務所代表者、現在に至る。
2011年 7月 公認不正検査士(CFE)登録

2011年 7月 最高検察庁金融証券専門委員会参与、
現在に至る。
2012年 6月 一般社団法人日本公認不正検査士協会
(ACFE JAPAN)理事(2018年6月まで)
2013年 6月 明治機械(株)社外取締役(2014年11月まで)
2014年12月 ジャパンベストレスキューシステム(株)
社外取締役(2016年11月まで)
2016年 9月 アウロラ債権回収(株)監査役(非常勤)、
現在に至る。
2020年 4月 国立研究開発法人新エネルギー・
産業技術総合開発機構嘱託職員
(アドバイザー)(2021年3月まで)
2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る。



社外取締役
今井 英次郎
(1980年7月2日生まれ)

2004年10月 西村とさわ法律事務所(現西村あさひ法律事務所)入所(2007年4月まで)
2007年 5月 Bain Capital Asia LLC入社
2013年10月 Farallon Capital Japan LLC入社
2019年 1月 Farallon Capital Japan LLC マネージングディレクター、現在に至る。
2022年 3月 (株)ブロードバンドタワー 社外取締役、現在に至る。
2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る。

社外取締役



社外取締役
ナビール バンジー
(1985年12月19日生まれ)

2007年 7月 Goldman Sachs & Coインベストメント・バンカー(2008年9月まで)
2008年 9月 Apax Partnersインベストメント・プロフェッショナル(2010年5月まで)
2012年 7月 Elliott Investment Management シニア・ポートフォリオ・マネージャー、現在に至る。
2021年 4月 Elliott Opportunity II Corporation プレジデント、現在に至る。
2022年 6月 当社社外取締役、現在に至る。

執行役

代表執行役社長 CEO 島田 太郎

代表執行役専務 今野 貴之 営業推進部担当、電池事業部担当、支社担当、インフラシステム担当(東芝インフラシステムズ株式会社社長)、
ビルソリューション担当、四柳執行役上席常務補佐(東芝プラントシステム株式会社関係)

佐藤 裕之 グループ経営統括部担当、デバイス&ストレージ担当(東芝デバイス&ストレージ株式会社社長)

執行役上席常務 弓田 圭一 情報システム部担当、業務プロセス改革推進部担当

上條 勉 グループ調達部担当、生産推進部担当、佐田執行役上席常務補佐(生産技術センター関係)

岡田 俊輔 CPSxデザイン部担当、デジタルイノベーションテクノロジーセンター担当、春山執行役上席常務補佐(Nextビジネス開発部
関係)、CPSxデザイン部バイスプレジデント、デジタルソリューション担当(東芝デジタルソリューションズ株式会社社長)

三原 隆正 人事・総務部担当、コーポレートコミュニケーション部担当

四柳 端 ネガティブエミッションプロジェクトチーム担当、サステナビリティ推進部担当、WEC監督部担当、
エネルギーシステム担当(東芝エネルギーシステムズ株式会社社長、東芝プラントシステム株式会社)

佐田 豊 技術企画部担当、研究開発センター担当、生産技術センター担当、春山執行役上席常務補佐(Nextビジネス開発部
関係)、岡田上席常務補佐(デジタルイノベーションテクノロジーセンター関係)

春山 正樹 経営企画部担当、Nextビジネス開発部担当、佐藤執行役専務補佐(グループ経営統括部関係)

執行役常務 CFO 松永 靖弘 財務管理部担当、主計部担当、財務管理部バイスプレジデント

執行役常務 和田 あゆみ 法務・コンプライアンス部担当

平井 祐子 内部監査部担当、監査委員会室バイスプレジデント

増山 亨 プロジェクト審査部担当、品質推進部担当、プロジェクト審査部バイスプレジデント

熊谷 朋昭 海外担当、海外戦略事業推進部担当、海外戦略事業推進部バイスプレジデント